

全国52,000人の“海の救難ボランティア”の活動を支えます。



海難だ！ いざ出動！

好きです海が
守りますあなたを
青い羽根

MRJ 海の救難ボランティア
公益社団法人 日本水難救済会
ホームページ：<http://www.mrj.or.jp>

後援：国土交通省、海上保安庁、総務省消防庁、水産庁

募金の方法

口座振込みによる募金

郵便局

口座番号：00120-4-8400
加入者名：公益社団法人 日本水難救済会

銀行

三井住友銀行日本橋東支店
口座番号：(普) 7468319
加入者名：公益社団法人 日本水難救済会
青い羽根募金口

インターネット募金

青い羽根募金 検索

クレジットカード



ちよコム eマネー

- ホームページから以下の方法で募金ができます。
- クレジットカードはMasterCard、VISA、JCB、AMEXがご利用できます。
- NTTコミュニケーションズが提供するネット専用電子マネー「ちよコム eマネー」がご利用できます。

● お問い合わせ先 ☎ 0120-01-5587

募金フリーダイヤルでお申し出ください。振込料無料の専用郵便振替用紙をお送りします。



公益社団法人 日本水難救済会は、会員の皆様からの会費や青い羽根募金のほか、公益財団法人 日本財団をはじめ、公益財団法人 日本海事センター、海運・水産関係団体等の助成金、補助金をもって事業が運営されています。

公益社団法人 日本水難救済会



〒102-0083 東京都千代田区麹町4丁目5番地 海事センタービル7階

TEL: 03-3222-8066 FAX: 03-3222-8067

<http://www.mrj.or.jp> E-mail v1161@mrj.or.jp

平成30年度 助成事業



マリレスキュー ジャーナル

Vol 110 No2
2018年 8月号

連載 マリレスキュー紀行 海の安全安心を支える ボランティアたちの群像

新潟県水難救済会 山北救難所 / シーバードにいがたPort救難所

MRJグラビア
平成30年度
名誉総裁表彰式典



MRJ特集 「海上保安制度創設70周年記念観閲式及び総合訓練」において青い羽根募金活動

青い羽根募金活動レポート2018

レスキュー41～
地方水難救済会の現状
シリーズ⑧



海の水難救済ボランティア
公益社団法人 日本水難救済会





おことばを述べられる 名誉総裁 高円宮妃久子殿下

海難救助に功績のあった個人2名と本会の事業に功績のあった個人2名及び1団体が表彰されました。

平成30年6月5日、東京都千代田区平河町の海運ビルにおいて、本会名誉総裁高円宮妃久子殿下ご台臨のもと、来賓として石井啓一国土交通大臣及び中島敏海上保安庁長官並びに本会の発祥の地、讃岐、金刀比羅宮の宮司 琴陵容世氏をお招きし、「平成30年度名誉総裁表彰式典」を盛大かつ厳かに執り行いました。

表彰式典では、名誉総裁表彰を受章された個人3名及び1つの団体に対して、名誉総裁高円宮妃久子殿下から直接、表彰状とともに個人には名誉総裁章、団体には名誉総裁盾がそれぞれ授与されました。



式典会場に御入場される高円宮妃久子殿下



名誉総裁表彰式典の様子

公益社団法人日本水難救済会
平成30年度
名誉総裁表彰式典次第
開式
一 名誉総裁表彰審査委員会委員長挨拶
二 表彰状、名誉総裁章等の贈呈
三名 名誉総裁
高円宮妃久子殿下のおことば
四 来賓祝辞
国土交通大臣
金刀比羅宮宮司
五 受章者代表謝辞
閉式



挨拶を行う名誉総裁表彰審査委員会委員長(相原会長)



ご来賓の石井啓一国土交通大臣(左)、中島海上保安庁長官(中央)、金刀比羅宮宮司 琴陵容世氏(右)



石井啓一国土交通大臣からご祝辞をいただきました。



海難救助表彰を受章された宮崎県水難救済会日南市漁業協同組合救難所救助員 佐藤慎也氏から謝辞が述べられました。



金刀比羅宮宮司 琴陵容世氏からご祝辞をいただきました。



名誉総裁表彰を受章された方々とその関係者の皆様

■平成30年度名誉総裁表彰受章者

◇海難救助功勞（個人）

宮崎県水難救済会 日南市漁業協同組合救難所

救助員 ^{さとう かずのり} 佐藤 一徳 氏

救助員 ^{さとう しんや} 佐藤 慎也 氏

平成29年6月22日、午前3時30分頃、鹿児島県奄美大島西方約70海里付近海上においてマグロ延縄漁船が漂流中、浸水し、急速に船体が傾斜したことから、漁業無線にて救助を要請するとともに、直ちに全員が救命筏にて退船した。

付近海上で操業中の救助船徳慎丸（漁船：日本人2名、インドネシア人3名乗組み）は、同船の救助要請を無線にて傍受するや直ちに操業を打ち切り、AIS装置に表示されていた同船の位置に急行し、暗夜の中、探照灯を使用しながら目視捜索を開始したところ、午前4時26分頃、転覆している同船を発見した。

しかし、付近海上に同船乗組員の姿や救命筏も見当たらなかったことから、その旨を僚船及び海上保安部に通報するとともに、転覆していた船から風下に向かって漂流物が散在していたことから、それに沿って捜索するも発見に至らなかったため、同船の風上側にて捜索を続行したところ、約2メートルのうねりがある中、救命筏を発見、午前5時30分頃、救命筏内で救助を待っていた乗組員6名全員を救助した。



転覆漂流中の延縄漁船



名誉総裁高円宮妃久子殿下から表彰状及び名誉総裁章を授与される日南市漁業協同組合救難所 佐藤慎也氏



受賞した日南市漁業協同組合救難所 佐藤慎也氏（左下）及び宮崎県水難救済会事務局（宮崎県漁業協同組合連合会指導部漁政課課長補佐）秋元啓助氏（右下）
注）佐藤一徳氏は、ご都合により表彰式典にご出席されませんでした。



受賞した救助員佐藤一徳氏及び佐藤慎也氏が乗船する救助船（漁船）徳慎丸

◇事業功勞（個人）

^{きぬた まさひろ} 絹田 正裕 氏

本会が行う水難救済事業の重要性を深く認識し、青い羽根募金の趣旨に感銘を受け、ボランティア救助活動等の支援に役立ててほしいと、平成27年1月15日から平成29年10月16日までの間、青い羽根募金として本会に多額の寄附をした。



受賞した絹田正裕氏（左下）

◇事業功勞（個人）

^{たかき よしのぶ} 高木 芳暢 氏

東日本大震災の大津波による被災状況に衝撃を受け、少しでも復興支援に役立つことができないかと考えていたところ、被災地域に所在していた地方水難救済会の多くの救難所が被害を受けたことを知ると同時に、本会が行う水難救済事業の重要性を深く認識するとともに青い羽根募金の趣旨に感銘を受け、平成27年1月15日から平成29年12月15日までの間、青い羽根募金として本会に多額の寄附をした。



受賞した高木芳暢氏（左下）

◇事業功勞（団体）

^{わかちくけんせつ} 若築建設株式会社

本会が行う水難救済事業の重要性を深く認識し、長年にわたり全社を挙げて青い羽根募金に協力し、清涼飲料水を購入することにより売上金の一部が青い羽根募金として寄附される「青い羽根募金支援自動販売機」を設置するなどして、平成25年4月22日から平成30年2月27日までの間、青い羽根募金として本会及び地方水難救済会に多額の寄附をした。



受賞した若築建設株式会社（左下は代表取締役社長 五百蔵良平氏）

名誉総裁表彰式典の後、名誉総裁や来賓の皆様等とご懇談いたしました。



ご懇談の冒頭、受賞者を紹介いたしました。（左から日南市漁業協同組合救難所 救助員佐藤慎也氏、絹田正裕氏、高木芳暢氏、若築建設株式会社 代表取締役社長 五百蔵良平氏）



ご懇談にあたり挨拶を行う（公社）日本水難救済会会長 相原 力



中島海上保安庁長官から御挨拶と乾杯のご発声いただきました。



中締めを行う香川県水難救済会特別顧問で日本水難救済会理事の服部郁弘氏



ご懇談の後、会場を御退室される高円宮妃久子殿下

01 **MRJグラビア**

平成30年度名誉総裁表彰式典

06 **連載 マリンレスキュー紀行**

海の安全安心を支えるボランティアたちの群像

新潟県水難救済会 山北救難所／シーバードにいがたPort救難所

12 **全国地方救難所のお膝元訪問**

ニッポン港グルメ食遊記【山北救難所】

13 **MRJ特集**

「海上保安制度創設70周年記念観閲式及び総合訓練」において青い羽根募金活動

15 **青い羽根募金活動レポート2018**

平成30年度青い羽根募金強調運動／各地の青い羽根募金広報・周知活動／各地の「青い羽根募金支援自販機」設置等／平成30年度青い羽根募金運営協議会を開催

19 **水難救済思想の普及活動レポート**

22 **マリンレスキューレポート**

Part1 救難所NEWS 海難救助訓練ほか／水難救助等活動報告／新設救難所の紹介

29 Part2 洋上救急NEWS 洋上救急活動報告／洋上救急慣熟訓練／中央及び地方支部の活動状況等

37 **レスキュー41～地方水難救済会の現状(シリーズ⑧)**

京都府水難救済会／高知県水難救済会

41 **MRJ 互助会通信**

43 **MRJ フォーラム**

(公社)日本水難救済会の通常理事会、定時社員総会等を開催／日本水難救済会の理事長及び常務理事が交代し、新たな執行体制となりました。

46 **編集後記**

表紙：新潟県水難救済会 山北救難所



連載 マリンレスキュー紀行

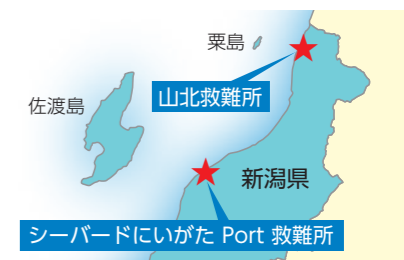
海の安全安心を支える ボランティアたちの群像

新潟県水難救済会 山北救難所／シーバードにいがたPort救難所

▲笹川流れの蓬萊山

共助組織から始まった歴史ある救難所と 新しい救助の可能性を秘めた水上バイク

取材協力：新潟県水難救済会 山北救難所／シーバードにいがたPort救難所



今回紹介するのは新潟県にある2つの救難所。県の最北にある村上市の山北救難所と、新潟市のシーバードにいがたPort救難所である。

山北救難所のある村上市は新潟県の最北、山形県に隣接する場所に位置し、10kmを超える海岸線は、日本海の荒波による浸食を繰り返された岩肌が、独特の景観をつくり出し、「笹川流れ」という海岸景勝地を形成した。そんな日本を代表する絶景風景を持つ同地の主な産業といえば、遊覧船などの観光業と漁業である。大いなる日本海の恩恵に与り、日々の暮らしを営んできた地域なのである。山北救難所の救助員はすべて漁業関係者で、同じ海に暮らす者としての

絆は極めて強固である。

山北地区の若者が漁師になるときは、同時に救難所の所員として登録を行う。山北の海に生きる者たちは、互いに助け合わなければこの海で生きていけないことを知っている。それは、日本水難救済会がまだ存在しなかった時代から、親から子へ孫へと受け継がれてきた共助の精神なのである。

シーバードにいがたPort救難所は、新潟市に2016年に結成されたばかりの新しい救難所で、出動実績はまだない。出動が無い理由は3つある。1つは、もともと新潟市には地域の漁業関係者で組織された3つの救難所が存在すること。次に同市に第九管区海上保安本部が存在すること。救難所と海

上保安部の連携によって、この海で起こる多くの海難救助は迅速に行われきた。そして3つ目の理由は、シーバードにいがたPort救難所が、ある特殊な任務を期待され組織された救難所であるという点。同救難所は、水上バイクで行う救助に特化した救難所なのである。

人間性に優れた日本人的な古き良き共助社会は、もちろん持続させていかなければならない。そして柔軟に迅速に新しい力を取り入れて、救助自体を進化させていくことが、今後起こりうる大地震による津波を想定するうえでも、島国日本が取り組むべき課題の1つである。

新潟の海にあった、受け継がれる共助精神と、新しい備えへの準備を紹介する。



▲寝屋漁港にて(左から本間満広救助長、佐藤勝治救助長、本間常男所長、富樫由紀夫副所長)

山北救難所

新潟市内から車で2時間弱、船でも1時間ほど離れた新潟県最北の場所にある村上市山北地区は、漁業と観光の町。名を付された数々の岩と白砂の海岸が10kmを超えて連なる笹川流れは、訪れる人の心に鮮やかな印象を残す。日本有数の風光明媚な場所として、最近では海外からも知られるようになった山北地区だが、観光業よりも古くからこの地域を支えてきた産業は漁業である。この海岸景勝地で、海の安全を守り続けてきた山北救難所の所員たちに、この海で生きること、行って来た救助について話を聞いた。

漁業関係者に必要不可欠な共助組織として

「山北救難所の所員はすべて漁業関係者。この海で漁師になった者は、同時に新潟県水難救済会に加盟してもらっている」

そう語ったのは、山北救難所の本間常男所長。御年62歳。この春に所長に就任したばかりだが、救

助所員としての活動歴は50年に近づく。

「この海域は海上保安部から遠い。救助は一刻を争うものだから、どれだけ早く初動活動に移れるかが重要になる。漁に出ている者全員に救助を行なえるスキルがあるということは、新潟県水難救済会の会員である以前に、この海でともに生きていくうえで必要なことだ」

本間所長の1つ下の年齢の富樫由紀夫副所長がこう続ける。

「お互いさまってことを、身に染みてわかっているのが漁師。漁師やってりゃ誰だって一度や二度は怖い思いをしたことがある。この海で亡くなった同業者だっている。ライバルでもあるわけだし、たとえ普段は仲良くななくても、いざというときは助け合ってやってきた」

富樫副所長も実際に九死に一生を得た経験がある。夜の操業中にスピードを出していた漁船から落水したのだ。「あれは危なかった。漁港とその沖にある粟島のちょうどあいだ辺りで落ちて、その瞬間はどっちに泳いだほうが早いか考え

る余裕があったけど、海中ではそんな余裕はなかった」と振り返る。

どうにか浮き上がってきたら、目の前に漁船から垂れているロープを発見。夢中でそれにしがみついたそうだ。

「あのときは、気づいた仲間たちに船上に上げてもらって、笑い合っていたけど、帰ってからよくよく考えたら恐ろしく震えたよ」

事故と常に隣り合わせの海では、そういったことが度々起こる。山北の海で漁をする者たちは、みんなが助ける術を知っているのだから、山北救難所だけで完結し、救助記録に載らない事故も多数あるという。



▲本間常男所長

「仲間の漁船が粟島に乗り上げたこともあったな」と、本間所長が振り返る。

「連絡が来て、粟島に向かってみると、2~30m陸に乗り上げていた。操船していた仲間は直ぐに病院に送ったけど。問題は船。船底を傷つけぬようロープで沖にゆっくり引っぱって、少し浮かべた時点で、潜水班が船に浮きダルを付けた。沈んだら元も子もないからね。それで港まで曳航したんだ」

助けられたその漁船は今でも現役とのことだ。

「あのときは、50名くらいでやったかな」という本間所長。

山北救難所の救助活動は基本全員参加。

「お互いさまだからさ」と富樫副所長が続けた。

美しい笹川流れに潜む日本海の危険

澄んだ碧い海と白砂が織りなすコントラストに際立つ奇岩・怪石。唯一無二の絶景を味わえる笹川流れには、板貝海水浴場や眼鏡岩海岸など、日本屈指の透明度で知られる極上のビーチが点在し、県外からも海水浴客が訪れる。また、日本海の荒波で削られた岩礁群は、多くの魚の絶好の住処。晴れた日には釣り人も多い。

本間満広救助長は、観光名所の笹川流れに近い場所では「レスキューが到着するまで、1時間でいいから潜ってくれ」といった先



▲富樫由紀夫副所長



▲晴れた日の笹川流れと遊覧船

行行動依頼が、夏場にちよくちよく舞い込むという。

「潮の流れや危険な場所、海の中の地形は頭に入っているから、事故の場所の話を知ったら、どこを探せばいいかすぐイメージできる」

見当外れの場所を探すレスキューに捜索方針を助言することもしばしば。

防波堤から落ちる釣り人の事故も多い。

「この辺りの海岸には、たまに堤防を越える高波が来る。防波堤での釣りは安全っていう常識がここでは通じない。朝は大した波じゃないけど、よく見ると、沖のほうがうねっているときがある」

地元の人でも気付くのが難しい、漁師にだけわかる微妙な兆候。釣り人に「しばらくしたら高い波が来るから気を付けろ」と伝えても、釣りをしているのは防波堤。その時点では穏やかな海なのでなかなか信じてもらえない。

「最初からうねっていれば、釣り

人もわかるんだろうけど、波は後から来る。沖でそんな気配を感じたら、港に戻ることであるくらい、この海域の高波は怖い」

そんな日本海の波を受けるテトラポッドを捜索するのは、最悪のケースであることが多い。

「捜索は基本的に3日間行う。それ以上探しても、生きて発見できることはまずないってことをみんなわかっている」と富樫副所長が語る。

生きて助からなくてもいいから捜索を続けて欲しいと、行方不明者の家族から懇願されることも少なくない。

「遺族にしてみれば、死んでてもいいから引き上げてほしい。踏ん切りがつかないだろうね。でも我々にも仕事がある。言わないとわからないから、『これ以上探すとなるとある程度費用もかかる』、『多分ダメだと思うよ』って伝えるのはしんどいね」と本間所長が続けた。



▲本間満広救助長



▲佐藤勝治救助長



▲板貝海水浴場



▲眼鏡岩海岸

ときには、遺体を捜索するために漁船2隻で底引きをしたときもあるそうだ。

「あの浜で行方不明になったらこっちのテトラに引っかかる可能性が高い。そういった予測はみんなの頭にあるから、テトラから突き出た足を発見するのは、潮目かわかる漁師なんだ」

最近では海水浴客や釣り人のマナーも良かったという山北地区の海だが、それでも事故は例年起こっている。

「せめて、ライフジャケットだけは着けてほしい。今では安くて簡単なものもある。ライフジャケットを着けているかどうかですべてが変わる。我々が発見する遺体は常にライフジャケットを着てないんだから」

受け継ぐべき精神と救難所の血の入れ替え

山北に移ってきて30年、以前は山形で漁師をしていた佐藤勝治救助長は、海に生きる者たちに共通する共助の精神を語った。



▲笹川流れの岩場は釣りの名所

▶岩場とテトラポットが顕在する



「山形県には救難所が1つだけだった。新潟に比べて海岸線も1/5くらいだしね。顔を知らない人もいたね。でも訓練やいざ出勤のときには一致団結して動くのが漁師。それは日本全国どこでも一緒なんじゃないかな。潮は山形に流れている。山北は県境にあるから山形の救難所と合同で出勤することもあったけど、チームワークはすぐ生まれたよ」

海に生きる者の共助の精神。それを若い漁師に教えていくこと、そして、その環境をつくっていくことも、我々の使命だと本間所長が続ける。

「どこも同じだと思うが、山北にも後継者不足という問題がある。すぐにどうこうできる問題ではないから、若い漁師をしっかり育てていくことが大切だ」

先代の所長は、年長者が幹部に居続けることで生まれた山北救難所の組織の停滞に、自らメスを入れた。“65歳定年制”と“役職3年任期制”の採用である。

「年配の気の合う者同士だけでずっと運営していると、やる気のある若い漁師たちから不満が出てくる。先代はいわば山北救難所の

血を入れ替えるために“65歳定年制”と“役職3年任期制”を提案したんだ」

漁師全員が救難所の所員である山北救難所の場合、若い漁師が的確な救助を行なえるようになる必要がある。

先代所長の狙いは的中した。「いまでは若い連中が、救助に必要なダイビングの資格を率先して取るようになった」と富樫副所長が続けた。最近では、潜ってスクリュウに絡まったロープを解くといった高度な訓練も行っているという。

最後に本間所長はこう言った。「我々は山北救難所ができる遥か前から、漁師仲間の生命・財産を守る共助組織としてやってきた。高い救助能力を維持するために定期訓練も行っている。そうした活動が、地域や地域を訪れる人のために活かせることを、所員は光栄に思っている。だからこそ、山北救難所を次の世代にきちんと引き継いでいくことが我々の重要な使命なんだ」

こういった組織が受け継がれてゆくことで、日本の海の安全は補完されているのである。



▲河口の訓練場にて(左から武田也実救助員、中村信也救助員、齋藤義徳救助員、星野幸男副所長、網本哲広救助員、峰本信雄所長、渡辺勝救助員)

シーバードにいがたPort救難所

平成28年6月に新潟県水難救済会に新しい救難所が発足した。現在、所員は24名、プレジャーボート3隻、そして水上バイク2隻を救助艇として配備する、シーバードにいがたPort救難所である。水上バイクによって可能となる新しい救助のかたちを、救難所の創立メンバーの7名に聞いた。

県内17番目の救難所が持つ水上バイク救助とは

平成30年7月、中国・四国地方を襲った集中豪雨は、死者220名、行方不明者10名(2018年8月7日13時30分現在の総務省消防庁による被害状況の集計)という甚大な被害をもたらした。

なかでも、倉敷市真備町では町内を流れる小田川の堤防2カ所が決壊し、町は広範囲に冠水。浸水の深さは最大で4.8メートルに達したとみられている。

追いつかない救助、水に沈んだ災害時の真備町で、一台の水上バイクが120人もの住人を救出した。

シーバードにいがたPort救難所の峰本信雄所長はこう語った。

「東日本大震災でも、100名を超える津波被災者が水上バイクで救助されました。遡っては平成19年に宮崎市消防団に日本初の水上バイク隊が組織され、その後、全国に同隊は組織されるようになっていきます」

同救難所の事務所のある(有)ドッグマリンの代表も務める星野幸男副所長が続ける。

「僕らはこの海でマリンスポーツを楽しんできた仲間。これまで水上バイクで小さな救助は何度も行ってきました。この海にもっと恩返しをしたいという気持ちで、



▲峰本信雄所長

2015年に、水上オートバイを用いた救助支援と社会貢献を主なミッションとするシーバードジャパンに加盟して、地域で行われるマリンスポーツ大会などの警備を行ってきました」

渡辺勝救助員は、「水上バイクによる救助のニュースを見るたび、僕らにも何かできるんじゃないかと思っていました」と、当時の心境を語った。

救助活動における水上バイクが持つ利点

中村信也救助員と齋藤義徳救助員に、水上バイクのメカニズムと



▲シーバードにいがたPort救難所の救助艇である水上バイク



▲要救助者を水上バイクから船に渡す訓練

救助における特性を聞いた。

「水上バイクには、船外機がありません。吸い込んだ水を噴出させて推進するので、吸い込み口に何か詰まることはありませんが、水中の障害物でスクルーが破損する心配はありません。また、ゴムボートよりも耐久性があり、船と違い、転覆しても一人で起こすことができます」と、中村救助員が故障や転覆などによる救助中断の可能性の低さを説明した。

続いて齋藤救助員が水上バイクによる救助の優位点を説明。

「水上バイクによる救助の利点としては、まず迅速な初動に入れることが挙げられます。スロープがあればどこにでも下ろせて、数秒で時速100kmほどに達するので、すぐに現場へと急行できます。次に機動性。これは言わずもがなですが、船に比べ小回りが利きます。最近の水上バイクは3人乗りのもあって、救助活動を行ううえで、一台の水上バイクで複数の救助員が救助に向かえるのも非常に効果的だと思います」

繰り返し行われる訓練と他組織の訓練から得るノウハウ

「発足してから2年になりますが、出勤実績はまだ一回もありません」と、綱本哲広救助員が語る。

新潟市には、古くから漁業関係者で組織される3つの救難所があり、幾多の人命救助を行ってきた。それに加え、同市には第九管区海上保安本部がある。シーバードにいがたPort救難所に要請が入る前に、多くの救助活動は終了していた。

「これまでこの海で救助活動をしてきた方々から教わることは多い。もっともっと交流していきたい」

水難救済会への加盟で、県内の救難所や海上保安部との本格的な合同訓練も行うようになった。

率先して訓練の指揮を執る綱本救助員は、積み重ねる訓練の重みを知る。

「訓練はだいたい月に一回のペースでやっています。実際に沖に出て、要救助者役を配し、水上バイクの始動から、効率的な救助のやり方を訓練しています。場所を変えたり、ときに情報量を少なくしたりして、より本番に近い流れで行うことが重要です」

綱本救助員は、水上安全啓蒙活動を行う組織である(一社)ウォーターリスクマネジメント協会に所属して、年に40回ほどさまざまな地域で行われる研修にも積極的に参加しているという。

「僕らは、発足して間もない組織なので、救助の知識はもちろん、他の組織の訓練に参加させてもらって、いいところはどんどん吸収していく必要がある。実際の救助の話聞くのも勉強になりますし、救難所としての組織運営も学べるのはありがたい」

武田也実救助員が難しかった訓練を語る。

「大きい船を走らせ、大きな波を起こして、その状況で水上バイクから船に要救助者を渡す訓練が、

一番大変でした」

水上バイクの船尾から航行する船に要救助者を渡す過程では、バックで接近して一定の距離を保つことが重要になる。途中で船と水上バイクが離れ過ぎても、近過ぎて接触しても、要救助者を落水させてしまう危険があるため、高度な操船技術が必要である。

「救助現場は危険と隣り合わせ。繰り返しの訓練が的確な行動に繋がると考えています」

新潟の海を守る水難救済会員として

「シーバードにいがたPort救難所は新しい救助を行う組織。水上バイク自体にいいイメージを持っていない漁業関係者の方々もいましたが、さまざまな訓練や交流を通じて、他の組織の方々から認められるようになってきました」と星野副所長。

ソマリアから帰還した海上自衛隊の護衛艦の帰港式典にも招待され、武田救助員は艦長に花束を贈呈する役も与ったそうだ。

「私たちはこの海でたくさん遊ばせてもらってきたんです。海は最高に楽しいけれど、一歩間違えば大きな危険もある。私たちの恩返しは始まったばかりなんです」と峰本所長。

新潟の海に頼もしい仲間が加わった。



▲シーバードにいがたPort救難所の救助員の皆さん(上段左から星野幸男副所長/綱本哲広救助員/渡辺勝救助員/下段左から武田也実救助員/齊藤義徳救助員/中村信也救助員)

全国地方救難所のお膝元訪問

ニッポン港グルメ食遊記



日本有数の海岸景勝地 笹川流れでこの波に揺られ育った岩牡蠣を食す

日本海の荒波に削られた岩礁群、白砂のビーチ、透明度を誇る海、山北救難所は日本有数の海岸景勝地である笹川流れにある。季節を問わず、この唯一無二の絶景を求め、日本はもとより、近年は海外からも多くの観光客が訪れる。

山北救難所のほとんどの所員の漁船が停泊されている寝屋漁港に併設された「魚売り処 新鮮家」は、地元で揚がった海産物の直売所として2003年にオープンした。最近では、この笹川流れで獲れたばかりの岩牡蠣とサザエを、その場で調理してくれる食事処として口コミで人気広がっている。

「初めのころは、調理はしてなかったけど、お客さんに味見してもらうために、岩牡蠣やサザエを少し焼いて出していたらそれが評判になってね」と店長の本間則義さん。

味は言うに及ばず、新鮮家で出す岩牡蠣はとにかく大きい。聞けば、出しているのはこの海で4年以上、ものによっては7年以上育てられた岩牡蠣を出しているそうだ。

「ここで岩牡蠣を食べられるのは6月から8月、毎年シーズンが終わったら殻を片付けるんだが、一番多い年で7tの貝殻を出したね」新鮮家のもう一つのメニューであるサザエも岩牡蠣に劣らず絶品。笹川流れの岩礁に留まって、見事に育ったサザエである。

出しているアルコール類は、ビール、ハイボール、チューハイ。すべて缶である。ソフトドリンクは自販機。メニューは「生牡蠣」「焼牡蠣」「サザエのつぼ焼き」のみ。なんとシンプルで気持ちがいい。

晴れた日には、ウッドデッキのオープンスペースで、笹川流れを撫でてきた心地いい風を全身に浴びながら、笹川流れの荒波で育てられた岩牡蠣とサザエを食す。このうえない贅沢である。

「観光客が来てくれるのはもちろんだけど、地元の人も集まってくれるのが嬉しいね」と本間さん。観光客と地元の人たちのふれあいの場所にもなっている魚売り処 新鮮家。笹川流れを訪れたら是非寄ってほしい。

- ①魚売り処 新鮮家のウッドデッキで食事をを楽しむ地元の人々。
- ②岩牡蠣500円(一個)
- ③サザエ300円(一個)
- ④店内には獲れたばかりの魚が並ぶ。



魚売り処 新鮮家
 住 所 新潟県村上市寝屋149
 電 話 0254-77-3141
 営業時間 9:00~17:00
 定休日 火曜日



観閲式の様子(平成30年5月19日撮影)

海上保安制度創設70周年記念観閲式及び総合訓練において、本会の名誉総裁 高円宮妃久子殿下と(公社)日本海洋少年団連盟の名誉総裁 絢子女王殿下がご参観のため、観閲船の巡視船やしまにご乗船されました。

昭和23年5月1日に海上保安庁法が施行され、平成30年5月で海上保安制度創設70周年を迎える節目の年にあたることから、海上保安庁は平成30年5月19日及び20日の両日、「海上保安制度創設70周年」記念行事の一環として、6年ぶりに観閲式及び総合訓練を実施。全国から集結した巡視船艇・航空機によるパレードや海難救助訓練などが行われました。

観閲船となったヘリコプター2機搭載型巡視船やしまには5月19日、観閲官として石井国土交通大臣が乗船されたほか、本会の名誉総裁 高円宮妃久子殿下及び公益社団法人日本海洋少年団連盟の名誉総裁 絢子女王殿下がご参観のためご乗船されました。また、5月20日には安倍総理大臣やあきもと国土交通副大臣などが巡視船やしまにご乗船されました。

本会では観閲船隊の巡視船やしま、そうや、だいせんに本会職員が両日、乗船して青い羽根募金活動を行ないました。特に、19日は、巡視船やしまでは2018ミス日本「海の日」の山田麗美さんや海洋少年団の皆様のご協力を得て青い羽根募金活動を行ないました。当日、巡視船やしまで募金活動を行なっている海洋少年団員の皆様に対して高円宮妃久子殿下及び絢子女王殿下から激励のおことばをいただきました。



本会が募金活動を行った観閲船隊(左から巡視船やしま、巡視船そうや、巡視船だいせん)



「放水展示・ヘリコプター編隊飛行訓練」の様相

「人命救助・海上防災訓練」の様相

「容疑船捕捉・制圧訓練」の様相



巡視船やしまにご乗船される高円宮妃久子殿下と絢子女王殿下



海上保安庁音楽隊の演奏をご鑑賞される高円宮妃久子殿下と絢子女王殿下



高円宮妃久子殿下と絢子女王殿下から海洋少年団員の皆様に対し激励のおことばをいただきました。



高円宮妃久子殿下及び絢子女王殿下が青い羽根募金活動に協力していただいた海洋少年団員の皆様等と記念撮影をなされました。



2018ミス日本「海の日」の山田麗美さんより「青い羽根」をつけてもらう海上保安庁マスコットキャラクター「うみまる」



2018ミス日本「海の日」に青い羽根募金活動のご協力いただきました。



巡視船やしま乗船時、安倍総理大臣に「青い羽根」をつけていただきました。



巡視船やしま乗船時、石井国土交通大臣に「青い羽根」をつけていただきました。

全国52,000人のボランティア救助員の活動を支えます
青い羽根募金活動レポート2018



平成30年7月9日の閣議前に青い羽根を着用された閣僚の皆様
 (左から 鈴木東京オリンピック競技大会・東京パラリンピック競技大会担当大臣、石井国土交通大臣、茂木経済再生担当大臣、
 安倍内閣総理大臣、麻生副総理・財務大臣、野田総務大臣、林文部科学大臣、世耕経済産業大臣、小野寺防衛大臣、吉野復興大臣)

平成30年度青い羽根募金強調運動

公益社団法人日本水難救済会では、毎年7月1日から8月31日までの2か月間を「青い羽根募金強調運動期間」として全国的な募金活動を展開するとともに、7月16日の「海の日」を中心に、7月1日から7月20日までを「青い羽根着用期間」として青い羽根募金活動を広く国民に周知し、募金への理解と協力を呼び掛けるキャンペーンを実施しています。

平成30年7月9日(火)の閣僚懇談会において、石井国土交通大臣から安倍総理大臣をはじめとする全閣僚(各省庁、政務三役)の皆様に対し、青い羽根を着用していただくとともに、青い羽根募金活動へのご理解とご協力を広くお願いしました。

また、閣議後の会見において、菅義偉官房長官から、「国土交通大臣から青い羽根募金運動に対する協力依頼についての発言がありました。」と報告がなされました。



青い羽根募金協調運動期間のほか、海上保安制度創設70周年記念観閲式及び総合訓練においても安倍総理大臣に青い羽根を着けて頂きました。



◆2018ミス日本「海の日」の山田麗美さんに「青い羽根募金強調運動期間」のキャンペーンに協力いただきました。

「青い羽根募金強調運動期間」のキャンペーンの一環として、公益社団法人日本水難救済会の相原会長と菊井理事長は、平成30年7月9日(火)、2018ミス日本「海の日」の山田麗美さんと共に、石井啓一国土交通大臣、あきもと司国土交通副大臣をはじめ中島敏海上保安庁長官、長谷成人水産庁長官及び国土交通省及び海上保安庁等の関係の皆様方を表敬訪問し、「青い羽根」を着けて頂き、青い羽根募金運動の普及推進と強調運動へのご支援ご協力をお願いしました。



青い羽根募金強調運動にご協力を頂いたミス日本「海の日」山田麗美さんと公益社団法人日本水難救済会 相原会長



特殊救難隊のマスコットに青い羽根を着けるミス日本「海の日」

◆2018ミス日本「海の日」が石井国土交通大臣ほか関係省庁を表敬訪問



石井啓一国土交通大臣への表敬訪問



左から相原力会長、ミス日本「海の日」山田麗美さん、石井啓一国土交通大臣、中島敏海上保安庁長官、菊井大蔵理事長



あきもと 司 国土交通副大臣へ表敬訪問



中島 敏 海上保安庁長官への表敬訪問



長谷成人 水産庁長官への表敬訪問



国土交通省 藤田耕三 官房長



国土交通省 蒲生篤実 海警局長



左から相原力会長、岩並秀一海上保安監、ミス日本「海の日」山田麗美さん、中島敏海上保安庁長官、一見勝之海上保安庁次長、奥島高弘警備救難部長、菊井大蔵理事長



■総理官邸や国土交通省（3号館）各階に青い羽根募金ポスターを掲示するとともに、1階などに募金箱を設置

公益社団法人 日本水難救済会は、平成30年度「青い羽根募金強調期間」の取組みの一環として、総理大臣官邸への募金箱等の設置、国土交通省（3号館）の各階のポスターの斉掲示、1階及び地下1階への募金箱の設置のほか、霞ヶ関の各省庁、宮内庁、内閣府等を訪問し、ポスターの掲示、募金箱の設置等のほか募金への協力をお願いしました。



総理大臣官邸に設置された青い羽根募金箱



国土交通省3号館内に設置された青い羽根募金箱と掲示されたポスター

全国津々浦々で活躍する約52,000人の民間ボランティア救助員が、効果的かつ安全な海難救助を行なうためには、常日頃から組織的な訓練を行なうとともに、ライフジャケットやロープなど救助資機材の整備、救助船の燃料などが必要となります。

このため、公益社団法人日本水難救済会では、海上保安庁のご指導により昭和25年から「青い羽根募金」を開始し、こうした民間ボランティア救助員の救難活動に必要な資金を確保するため、全国の一般市民や企業の皆様方に募金をお願いしております。

「青い羽根募金」は、公益社団法人 日本水難救済会のホームページ（<http://www.mrj.or.jp/index.html>）から「インターネット募金」をする方法や「青い羽根募金」口座に直接振り込む方法等のほか、清涼飲料水を購入することにより、売上金の一部が自動的に「青い羽根募金」として寄附される方法等があります。本会は、「青い羽根募金支援自販機」の全国的な普及促進を図っております。

皆様方のご支援ご協力をお願いいたします。

■愛知県の青い羽根募金活動

平成30年7月17日（火）、愛知県の定例記者会見にて大村秀章知事が、ライフジャケットと青い羽根を着用し、水難救済会の紹介と「青い羽根募金」への協力を呼びかけて下さいました。

また、7月28日（土）、一宮市観光協会が主催する「第63回おりもの感謝祭一宮七夕祭り」にて青い羽根募金を兼ねた「ミス日本グランプリチャリティー撮影会」が予定され、愛知県水難救済会の吉川会長と坂口事務局長も募金活動を行う予定でしたが、残念ながら台風12号の影響により撮影会が中止となったことから、「2018ミス日本グランプリ」の市橋礼衣さんから会場の皆さんへの青い羽根募金の紹介のみとなりました。



定例記者会見中の大村秀章愛知県知事



2018ミス日本グランプリ市橋礼衣さん

■ボーイスカウト、海洋少年団の皆さんによる募金活動

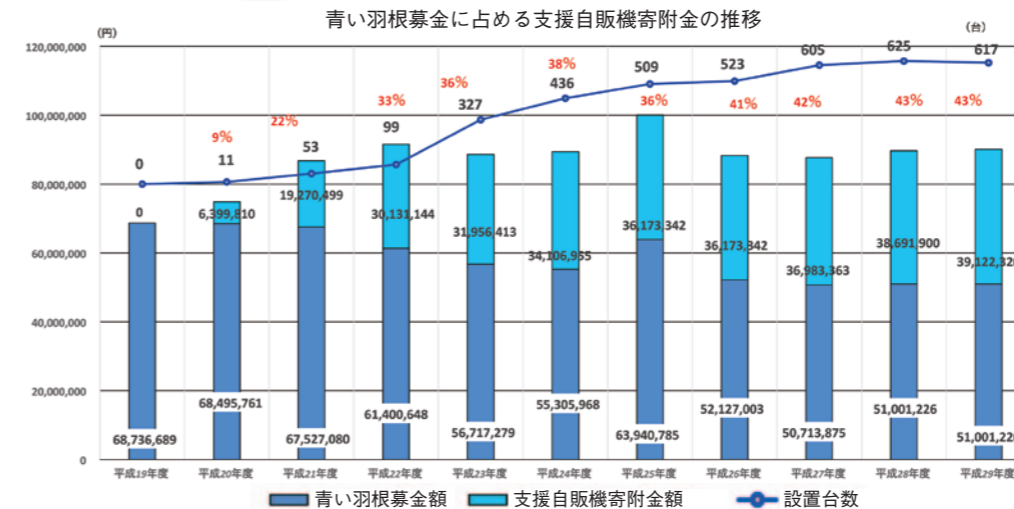
ボーイスカウト、海洋少年団の団員の皆さんには、常日頃から「青い羽根募金」の活動にご協力をいただいておりますが、本年度も7月8日にはマシングラステージ水戸前にてボーイスカウト水戸第4団のみなさんに、また、7月16日には神田神保町交差点前において千代田区海洋少年団のみなさんにそれぞれ青い羽根募金活動をしていただきました。



ボーイスカウト水戸第4団の皆様



千代田区海洋少年団の皆様



◆青い羽根募金支援自販機が新たに設置されました

千葉県水難救済会に2台設置されました。

千葉県水難救済会は、千葉海上保安部警備救難課様よりご紹介いただいた株式会社ダイソー様のご厚意により、平成30年5月1日より既存の自動販売機を新たに「青い羽根募金支援自販機」としてご協力をいただく事になりました。陽射しが差し込む明るいロビーには、PRシールでデコレーションされた支援自販機が立ち並び、「青い羽根募金」の宣伝効果も期待されています。

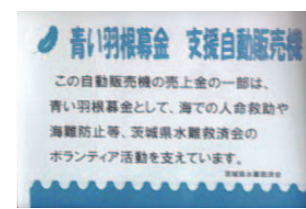


ご支援いただく事となった2台の自販機と株式会社ダイソー様千葉支店顧問の関田様(写真右から2人目)、千葉海上保安部警備救難課の内田課長様(写真右)

茨城県水難救済会に設置されました。

茨城県水難救済会は、平成30年6月22日に株式会社伊藤園様のご厚意により、那珂湊漁業協同組合に新たに「青い羽根募金支援自販機」を導入・設置いたしました。

支援自販機には、PRシールが施され、「青い羽根募金支援自販機」であることが一目でわかり、青い羽根募金の効果が期待されます。



那珂湊漁業協同組合に設置された「青い羽根募金支援自販機」

平成30年度青い羽根募金運営協議会を開催

平成30年5月30日、本会が入居している海事センタービル7階会議室において、平成30年度青い羽根募金運営協議会が開催されました。

同協議会には委員である外部の有識者6名が参加し、平成29年度の青い羽根募金活動の状況、募金の実績及び募金の使用実績が報告されたほか、平成30年度の青い羽根募金活動計画が審議され、7月、8月を「青い羽根募金強調運動期間」として全国的に募金活動を展開すること及び活動を展開するに当たっての具体的な推進策等が承認されました。



青い羽根募金運営協議会の様子

ボランティアスピリットの継承のために
水難救済思想の普及活動レポート



大分市立吉野小学校体育館での「海の安全教室」の様子

海の安全教室

平成13年度から平成28年度までは全国の小中学校等で児童・生徒を対象に「若者の水難救済ボランティア教室」を開催し、講師の海上保安官やライフセーバーの皆さんから海での事故を防ぐための知識のほか、万一、自分や友達等が海で遭難した時に助かる術と安全に助ける術を実地に手ほどきを受けていましたが、平成29年度からは、名称を「海の安全教室」と変更し、対象を子供たちだけでなく、教師や保護者をはじめ、地元一般市民にまで拡大するとともに、指導内容も若干見直したうえで引き続き全国各地で開催しています。

大分県水難救済会

マリレジャーシーズン前に海の安全教室を実施

平成30年7月2日、大分市立吉野小学校において「海の安全教室」を開催しました。

大分海上保安部及び大分着衣泳会からそれぞれ1名を講師として招き、マリレジャーシーズンの最盛期を前に、同小学校児童の保護者等45名が、水辺における事故防止、及び熱中症・離岸流・水辺の事故に遭遇した場合の対応方法並びに救急救命処置について学びました。



大分着衣泳会の指導員による講習



海上保安官による講習

特定非営利活動法人 神奈川県水難救済会

心肺蘇生法を体験する海の安全教室を開催

平成30年6月26日午後、平塚市立大洋中学校において同中学校2年生114名に対して「海の安全教室」を開催しました。

湘南海上保安署から職員2名及び地元の湘南ひらつかライフセービングクラブからライフセーバー8名の講師を招き、心臓マッサージ、人工呼吸、AEDを実際に体験してもらったほか、水辺の事故防止や海水浴シーズンに役立つ話をしてもらいました。

限られた時間の中でしたが、和やかな雰囲気の中、中学生の皆さんには、実際にダミー人形に触れて、とにかく体験してもらい、命の大切さ、尊さを感じてもらいました。



ライフセーバーの指導で心臓マッサージを習得

高知県水難救済会

身近な物を利用した溺者救助法等を学ぶ

平成30年6月13日午後、室戸市立中川内小中学校において「海の安全教室」を開催しました。

同小中学校の生徒12名と教職員9名が参加して、高知海上保安部職員4名を講師として招き、自己救命策確保に関する説明を受けた後、ペットボトル等身近なものを活用した救助法やライフジャケット着用体験を行いました。



身近なものを活用した救助法



ライフジャケット着用体験

心肺蘇生法等を実際に体験

平成30年7月9日午後、沖縄県立沖縄水産高校において、海洋技術科1年生40名を対象に「海の安全教室」を開催しました。

那覇海上保安部から職員2名及びNPO沖縄ウォーターパトロールシステムから1名の講師を招き、海難

事故の現状、海の基礎知識、水難事故に遭遇した際の対処法をはじめ、ファーストエイドの基礎知識、心肺蘇生法・AEDの体験実習を行いました。なお、質疑応答では活発な質問があり、関心の高さが伺えました。



海の基礎知識を学ぶ



心肺蘇生法を体験

宮崎県水難救済会

教職員が心肺蘇生法等を体験

平成30年5月15日（延岡会場）、17日（都城会場）、24日（宮崎会場）において、宮崎ライフセービングクラブのライフセーバー6名及び宮崎海上保安部より11名の職員を講師として招き、「海の安全教室」を開催しました。

これは、宮崎県教育委員会が開催する、幼児、児童水泳指導者研修会に併せて開催したもので、計123名の保育施設や小学校の教職員に、水難事故の現状、離岸流とその対応、心肺蘇生法及びAEDの使い方等を学んでもらいました。

受講した教職員へのアンケート調査によると、半数以上の受講者がそれぞれ自校での授業等に本「海の安全教室」で学んだ事を活用するとの回答でした。



水難事故の現状等を聴く教職員（宮崎会場）



AEDの使用方法を学ぶ（宮崎会場）

海難救助訓練ほか



平成29年度は、全国28の地方水難救済会において延べ193の救難所・支所から3,616名の救難所員が参加して実地訓練などが行われました。

宮崎県水難救済会による実地訓練の様相

■宮崎県水難救済会

宮崎港において海難救助訓練を実施

平成30年4月23日、宮崎県宮崎市の宮崎港において、宮崎県水難救済会傘下の宮崎港付近を拠点とする宮崎漁業協同組合救難所、檳浜漁業協同組合救難所、宮崎小型船安全協会救難所、PW安全救難所、平成はまゆう船主会救難所から救難所員33名が参加し宮崎海上保安部等関係機関が合同で救助技術を演習・確認することにより、沿岸海難救助活動時の連携強化を図ることを目的として「宮崎市沿岸海難救助訓練」が実施された。

訓練では、心肺蘇生法訓練や行方不明船捜索救助訓練を行った後、宮崎海上保安部職員からえい航索の取り付け手法について説明を受けた。



心肺蘇生法訓練



海上保安官による曳航索の取り付け手法の説明



曳航訓練

■(公社)北海道海難防止・水難救済センター

十勝港において十勝三救難所合同訓練を実施

平成30年6月22日、北海道広尾郡広尾町十勝港において、広尾・大樹・大津の3つの救難所から合計101名の救難所員が参加して、「平成30年度十勝三救難所合同訓練」を実施。

訓練は、救難技術訓練として、ボート操法、救命索発射器操法及び心肺蘇生法の各訓練を実施した後、総合訓練として、火災船消火訓練を実施した。



ボート操法訓練



訓練前に整列した三救難所の救難所員



救命索発射器訓練



火災船消火訓練

■高知県水難救済会

安芸漁港において海難救助訓練を実施

平成29年7月29日、高知県安芸市安芸漁港において、高知海上保安部及び安芸市消防本部指導のもと、安芸地域沿岸海域において発生した水難事故を想定した海難救助訓練が実施され、高知県水難救済会安芸救難所の救難所員36名が参加した。

訓練は、救命措置訓練、漂流船曳航方法の講習に続き、安芸救難所に「船内で火災が発生した」旨の事故通報があったとの想定により漂流者救助訓練、火災船消火訓練が実施され、救難所員の救助技術の向上と関係機関との連携強化を図ることができた。



漂流者救助訓練(上下)



火災船消火訓練



漂流者救助訓練(上下)

■京都府水難救済会

◆舞鶴東港において実施された旅客船事故対応訓練に参加

平成29年11月17日、舞鶴東港において、旅客船事故により多数の傷病者が発生したことを想定した官民関係機関の役割の確認及び連携の強化を図ることを目的に、実践的な旅客船事故対応訓練が実施され、京都府水難救済会舞鶴救難所が参加した。

訓練は大型フェリーの船内外において、「沖合いを航行中のフェリー船内で火災が発生、多数の負傷者等が発生している。」との想定で実施され、情報伝達、消火、負傷者搬送救助等の訓練が実施され、救難所所属救助船による負傷者等の搬送訓練が行われた。

同訓練は、大型船舶事故の特殊性が理解できたほか、緊迫感のある訓練となった。



大型フェリー着岸岸壁での整列



救命措置訓練



訓練中の大型フェリー船内の様子



救助船による負傷者の搬送訓練



◆舞鶴西港における官民合同の訓練に参加

平成30年6月11日、舞鶴市舞鶴西港において、官・民によるインシデント海難等対応訓練が実施され、京都府水難救済会舞鶴救難所のほか、舞鶴海上保安部、京都府警察舞鶴警察署などが参加した。

訓練は、曳航方法や漂流者救助法の説明が行われた後、実地訓練として、各機関所属船による曳航訓練や漂流者救助訓練が実施された。

本訓練では、今年5月に発足した、京都府警察舞鶴警察署機動警ら課沿岸警ら隊舞鶴隊も参加し、同隊とは初めての合同訓練となり、関係機関との連携強化及び救助能力の向上を図ることができた。



訓練参加者整列



漂流者救助訓練



巡視艇による曳航展示訓練

水難救助等活動報告

平成29年度下半期から平成30年度上半期に報告のあった、主な水難救助活動の事例を報告します。

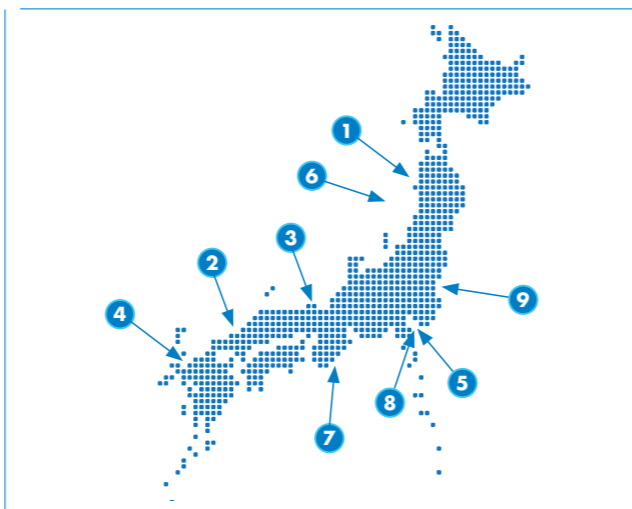
1 特定非営利活動法人 秋田県水難救済会 北浦救難所、畠救難所

漁船から火災発生

平成30年3月11日、午前9時頃、秋田県男鹿市の湯乃尻漁港から約1.5海里沖合いで漁船（4.9トン、1名乗組み）から火が出ているのを付近海上で、たこ漁を操業中の僚船が見つけた所属漁業協同組合を通じて、秋田海上保安部に通報するとともに、炎上している漁船に向かい火災船の乗組員1名を移乗させて救助しました。

また、同海域付近において操業中であった、北浦救難所の救助船第三千勝丸（4.9トン）、広進丸（4トン）及び畠救難所の救助船第八金宝丸（4.5トン）等9隻の救助船の救助員13名が火災に気付くや、直ちに火災船の救助に向かいました。

なお、現場到着時には火災船から乗組員は救助されていたため、火災船の監視警戒を行いつつ、消火活動を行ったが、火災船は午前11時26分頃、沈没した。



炎上する漁船

2 島根県水難救済会 出雲救難所日御碕支所

機関故障で漂流中のボートを暗夜の中、迅速に発見救助

平成30年1月7日、午後5時頃、島根県出雲市大社町日御碕の約1海里沖合で釣中のゴムボート（長さ3メートル、1名乗組み）が機関故障となり、境海上保安部に救助を要請。同保安部は巡視艇を発動するとともに、出雲救難所に出動要請を行い、要請を受けた同救難所日御碕支所から直ちに救助船「幸漁丸」「海人丸」の2隻が出動した。

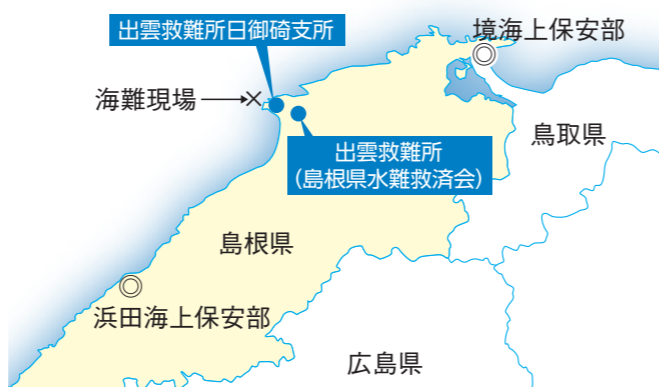
救助船2隻は、救助要請の通報時には同ゴムボートの位置が把握できなかったものの、ゴムボート乗組員の携帯電話のバッテリー切れにより連絡不能となったうえ、午後5時頃に日没となったため捜索困難な状況下、暗夜の中、微弱なレーダー反応と地元の海を知る地の利を生かし、漂流方向などを推測して捜索を行ったところ、捜索開始から約1時間30分後に通報された遭難位置から北北東約1海里付近で漂流中のゴムボートを発見、無事救助した。

なお、同海域は、出雲日御碕の複雑な海岸地形と沖合の対馬海流から、漂流の予測が困難であるとともに、境海上保安部と浜田海上保安部の狭間の海域となっている。



救助されたゴムボート

救助にあたった救助船「幸漁丸」（写真上）及び「海人丸」（写真下）



3 京都府水難救済会 宮津・与謝救難所

定置網に乗揚げたプレジャーボートを救助

平成29年12月9日、午後5時頃、京都府宮津市沖合の栗田湾に設置された定置網にプレジャーボートが乗揚げ、航行不能となったことから118番通報で救助を求めた。

同通報を受けた宮津海上保安署は、直ちに宮津・与謝救難所に出動要請を行い、出動要請を受けた同救難所は直ちに救助船「第十八田井丸」「第十六田井丸」の2隻を出動させ、現場海域において海上保安官2名が救助船に乗船し、定置網からの引き降ろし作業を実施後、救助船が横抱きして午後6時50分頃、入港、救助完了した。



4 公益社団法人 福岡県水難救済会 姫島救難所

防波堤から海中転落した釣り人を救助

平成29年12月18日、午後2時頃、福岡県西部の糸島半島から北西に約4キロメートルの玄界灘にある糸島市志摩姫島所在の姫島漁港において釣り人1名が消波ブロックの間に転落するのを糸島市市営渡船「ひめしま」の船員が目撃、同船員から通報を受けた姫島救難所は、直ちに救助船「姫島丸」に救助員を乗船させて出動した。

午後2時10分頃、消波ブロックの隙間の海面に浮かんでいた釣り人を発見し、ロープにより岸壁上まで引き上げ、同人を救助したのち、救助船「姫島丸」により糸島市志摩岐志町岐志漁港まで搬送し、午後4時頃救急車に引継いだ。



海難現場となった姫島漁港内防波堤の消波ブロック



救助にあたった救助船「姫島丸」

5 伊豆地区水難救済会 伊東救難所

岩場から海中転落した釣り人を救助

平成30年3月11日、午前10時15分頃、消防からの連絡を受けた、いとう漁業協同組合八幡野支所長から伊東救難所に対し、「八幡野にある大灘から人が海中に転落した。沖合い50メートルで仰向けに浮いている。」との通報があり、出動要請を受けた伊東救難所は、午前10時30分頃、所属の救助船「第二赤沢丸」（2.6トン）に救助員2名を乗船させ、現場向け出港させた。

午前10時40分頃、現場海域において消防隊員の誘導により海面に浮いている転落者を発見、同人の意識があったことから救助員がロープ付の救命浮環を投げ、同人に掴ませ、救助船に梯子をかける等して乗組

員が一致協力し、同人を救助船に引き寄せ、梯子を使用して船内に揚収、直ちに救助船で八幡野漁港に向かい午前10時50分頃、八幡野漁港において救急車に引継ぎ、無事救助を完了した。

なお、同人は1人で横須賀市から伊東市南部に位置する八幡野の通称「大灘」といわれる岩場にて釣りをしていたものであるが、岩場にて釣り中に海に向けて小用中のところ、突如背後から猪に襲われ高さ約7～8メートルの岩場から救命胴衣未着用で海に転落したものである。また、救急車からドクターヘリに引き継がれ順天堂大学医学部附属静岡病院に搬送され、1～2週間の入院加療と診断された。

6 山形県水難救済会 加茂救難所

絡網し、転覆した漁船を救助

平成30年3月19日、午前6時頃、山形県鶴岡市所在の加茂港において漁船（0.5トン、1名乗組み）が刺網漁中に網がプロペラに絡みエンジンが停止するとともに波が船内に打ち込み浸水したため加茂救難所に救助要請を行った。

救助要請を受けた加茂救難所副所長は自己所有の救助船「正徳丸」（0.4トン）に救助員1名を乗船させ午前6時50分頃出港。7時現場着、同乗組員を救助船に揚収し、救助した。その後、救難所長に連絡ののち、7時35分から船体の救助に向かったが、船体は転覆し、船体に絡まった網がテトラポッドに繋がった状態となっていたので、通報を受け出動してきた救助船妙見丸（2.8トン）及び月山丸（0.4トン）が協力し繋がった網をテトラポッドから切断した後、8時40分頃から曳航開始し、10時頃加茂港に曳航救助した。

7 三重県水難救済会 鳥羽・伊勢地区海難救助連絡協議会救難所 浦村支所

機関故障で漂流していたプレジャーボートの乗組員を救助

平成30年4月22日、午前7時頃、鳥羽市浦村漁港を出港し、鳥羽市所在の三ッ島漁場向け航行中の救助船「城山丸」（3.1トン）が午前7時20分頃、安乗崎灯台の東北東約6.5キロメートルの海上（鳥羽港沖の誓願島の南東）を通過する際、プレジャーボートに乗っている男性2名が手を振って救助を求めているのを視認。直ちに同船に接近したところ、航行中に流木と衝突してエンジンの「ドライブ装置」が損傷し、また、若干の浸水もあることから航行不能になっていることが判明した。救助員は直ちに同船の曳航を開始し、鳥羽港まで曳航、午前7時55分救助を完了した。

10 ゴールデンウィーク期間中に全国で12件出動し17名、6隻を救助

本年4月28日～6日のゴールデンウィーク期間中に、地方水難救済会の救難所が9件の船舶海難と6件の人

■船舶海難 9件 14名

漁船	機関故障 1件	救助 2名 1隻
	転覆 1件	
プレジャーボート	機関故障 3件	6名 3隻
	転覆 1件	2名 1隻
	未帰還 1件	
ミニボート	機関故障 1件	2名 1隻
	転覆 1件	2名 1隻

8 静岡地区水難救済会 ICS救難所

無人で旋回しているパワーボートを停船させて救助

平成30年5月1日、午後3時3分頃、静岡県伊豆網代港北防波堤灯台から真方位4.2度約0.8海里の海上で熱海方面から猛スピードで海面を航走してきたパワーボート（6.6トン、5名乗組み）が猛スピードのまま急旋回後、白煙を出しながら低速で旋回しているのを陸岸にて目撃したICS救難所の救助員は、直ちに救助が必要と判断し、救助船NEE SEA（5トン未満）に救助員3名が乗船し午後3時12分伊東サンライズマリーナを出港、救助に向かった。

午後3時15分、現場に到着、既に救助活動を実施していた海上自衛隊の救難艇が海中転落者4名を引き揚げ救助、救助船NEE SEAは海中転落した船長1名を揚収救助した。その後、救助船は旋回しているパワーボートに接舷し、午後3時15分頃救助員1名と同乗の船長が移乗し、エンジンを停止させたうえ、伊東サンライズマリーナまで曳航、救助完了した。

9 茨城県水難救済会 久慈支部救難所

岸壁から転落した幼児と救助にあたった母を救助

平成30年5月10日午後5時頃、日立市河原町所在の河原子港内の岸壁基部付近で自転車に乗り遊んでいた幼児が海中へ転落するのを見た母親がすぐに駆け寄り海中に飛び込み子供を助けようとしたが、岸壁上に引き揚げることができないでいるのを、同岸壁で翌日の漁の準備をしていた救助員2名が目撃。直ちに現場に赴き救助員1名が海中に飛び込み、もう1名の救助員は岸壁上からロープ付きの浮体を投げ、親子と救助員の全員を浮体に掴ませたのち、海中の救助員が幼児を抱きかかえ、岸壁にいた救助員に引渡した。その後、母親も救助員の補助のもと岸壁上に引き揚げ無事救助した。

身事故事案に出動し、18名と7隻を救助した。主な概要は次のとおり

■人身事故 6件 4名

陸上から落水（一般人）	3件	救助 2名
潜水事故（一般人）	2件	1名
病気（漁業者）	1件	1名

新設救難所の紹介

海難救助の拠点となる、新たな救難所が新設されています。前回1月号で宮城県水難救済会の2か所の救難所を紹介いたしましたが、今回は1月号で紹介出来なかった平成29年12月に設置された1か所の救難所をご紹介します。

なお、紹介文は、地方水難救済会からご提供いただきました。

■宮城県水難救済会

◆網地島救難所

平成29年12月6日設立 所長以下10名
所在地 宮城県石巻市長渡浜長浜72
宮城県漁業協同組合網地島支所事務所内

網地島救難所は、宮城県牡鹿半島先端部南側約3kmに位置する離島網地島に位置し、東には金華山が望まれ好漁場に恵まれた古くから漁業が盛んな地域でした。

近年では地域の過疎化、漁業者の高齢化が顕著となっておりますが、Uターン、Iターン拘わらず新規参入者を積極的に迎え入れる等の対策を講じながら大型定置網漁業、ぎんざけ養殖漁業、漁船漁業を始めとした沿岸漁業が営まれております。

東日本大震災では当地域でも甚大な被害を被りましたが、「地震が来たら次は津波」との言い伝えに従い迅速に避難をした結果、島内では人的被害がなかったことが幸いでした。

全国からのご支援に支えられ震災復旧も大分進み、島にも以前のようにぎわいが戻りつつあります。

ご支援頂いた皆様には心より感謝申し上げます。このような中、多くの方々のご尽力を得て念願であった網地島救難所を開設することができました。

漁業を生業とするうえで、過去には痛ましい海難事故を何度か経験しておりますが、いずれの事故もちょっとした不注意や些細なことが招いた悲惨で重大な結果であったと思っております。

過去の事例を踏まえて救命胴衣の着用徹底や安全操業の実施を図ってきましたが、救難所設置を契機とし、今後、益々海難防止に努めてまいりたいと思っております。

東日本大震災から7年が経過しましたが、未だ完全なる地域の復旧復興がなされていない中、最も甚大な被害を受けた石巻市に寄磯救難所（平成29年10月1日設立）、石巻湾救難所（平成29年11月1日設立）に続き、今回、ご紹介した網地島救難所の計3箇所の救難所を宮城県水難救済会は設立されました。

日本水難救済会といたしましても、本会の目的と



網地島救難所の皆さん

する宮城県沿岸海域の海難救助拠点の充実・強化に努めていただいていることに対しまして大変感謝いたしております。今後、地域の復旧復興が早期に進んでいくことはもちろんの事、救難所に所属されておられます救難所員の皆様方におかれましては、安全第一で、沿岸海域における水難救済活動にご尽力をいただけますようよろしくお願いいたします。

（公益社団法人 日本水難救済会 事務局）

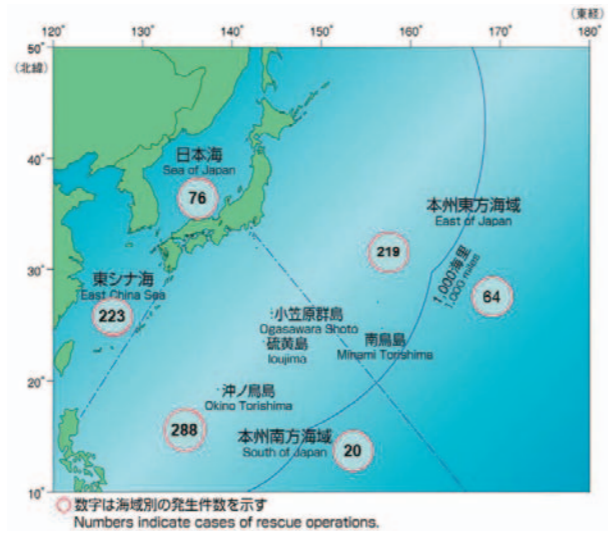
洋上救急活動報告

事業開始以来、平成30年6月30日までに
890件の洋上救急事案に対応しています。

洋上救急事業は、全国健康保険協会や各諸団体からの資金援助と医療機関、医師・看護師、海上保安庁や自衛隊の全面的な支援を受けつつ、昭和60年10月の事業開始以来、平成30年6月30日までに890件の事案に対応してきました。

これまでに傷病者923名に対し、医師1,159名、看護師528名が出動し、診療や治療を行っています。

■洋上救急発生海域図



海上保安庁ヘリコプターによる、貨物船乗組員家族の搬送

平成30年6月12日 06:45発生

平成30年6月12日午前6時45分、航行中のインド船籍貨物船内で乗組員家族が意識不明になっているため、早急に医療機関へ搬送したい旨の洋上救急要請があった。天候不良により、ヘリコプターによる救助が困難になる可能性も視野に入れ、航空自衛隊秋田救難隊に災害派遣要請を打診し、医師1名を秋田救難基地に向かわせた。その後、天候の回復により秋田空港にて第二管区海上保安本部仙台航空基地ヘリコプターMH968に医師を同乗させ、該貨物船から急病人を吊上げ救助し、秋田空港にて救急車に引継ぎ、秋田赤十字病院へ搬送した。

【発生位置】 秋田鮎作埼灯台の西46海里付近海域
【傷病者】 男性1歳(インド国籍 乗組員の家族)
【傷病名】 誤嚥性肺炎の疑い
【出動医療機関】 秋田赤十字病院(医師1名)
【出動勢力】 第二管区海上保安本部仙台航空基地
ヘリコプターMH968
機動救難士2名



傷病者吊上げの状況



救急隊への患者引継ぎ

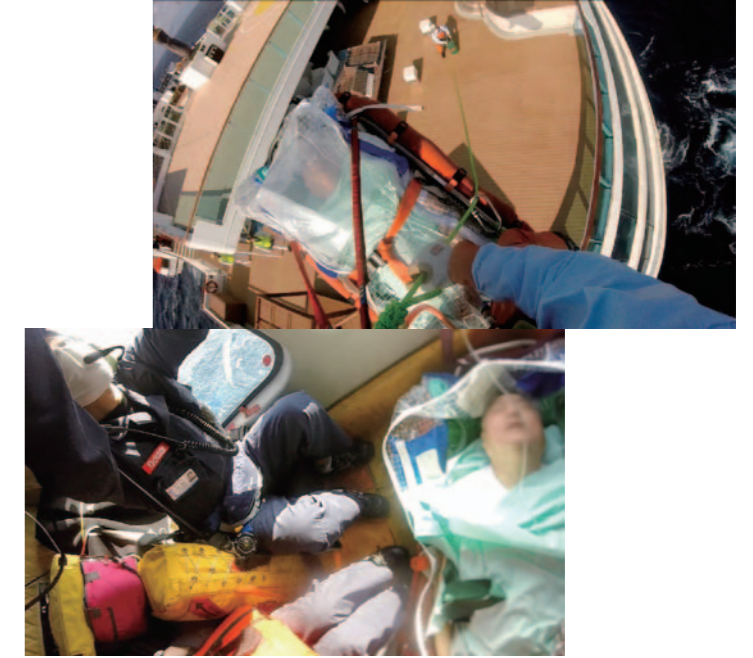
南西諸島海域の大型客船乗客をヘリコプターに吊り上げ、加療しつつ病院に搬送

平成30年1月17日 04:00発生

平成30年1月17日午前9時57分、航行中の大型客船担当者から「本日前午4時頃、乗客が心臓発作を起こし、スタッフの医師が救急措置を施しているが、一刻も早く下船させたいのでサポートをお願いしたい」との無線連絡あり、該船のスタッフ医師、船長等と調整した結果、洋上救急の要請があった。

同日午後1時19分米盛病院ヘリポートから医師1名、看護師1名を第十管区海上保安本部鹿児島航空基地MH973に同乗させ、午後2時26分、患者を吊り上げ収容し、午後2時57分米盛病院ヘリポートにて病院に患者を引き継いだ。

【発生位置】 横当島西72海里付近海域
【傷病者】 男性66歳(アメリカ籍 客船乗客)
【傷病名】 発作性心臓細動
【出動医療機関】 米盛病院(医師1名、看護師1名)
【出動勢力】 第十管区海上保安本部鹿児島航空基地
ヘリコプターMH973



傷病者を吊り上げヘリコプターに収容(写真上)、ヘリコプター機内で医師による処置(写真下)

航空自衛隊 救難ヘリコプターUH-60Jによる漁船乗組員の搬送

平成30年3月22日 08:39発生

平成30年3月22日午前8時39分、沖縄県籍まぐろ漁船船長から漁業無線局経由で、「乗組員1名の右下腿部をかじきマグロの角が貫通したため、船員保険無線医療センターから医療指示を受けたところ、『感染症の可能性を払拭できないため、至急医師による治療が必要である。』との回答があったことから洋上救急を要請する。」旨の通報が第十一管区海上保安本部運用司令センターに入った。

発生海域が遠距離であることから航空自衛隊へ災害派遣要請を行い、航空自衛隊救難ヘリコプターUH-60Jに下地島診療所の医師1名が同乗し、同日午後1時26分、宮古空港を離陸、午後2時52分、患者を収容し、同日午後4時47分、宮古空港に到着し、患者を救急隊へ引き継いだ。

【発生位置】 宮古島から南南東450海里付近海域
【傷病者】 男性22歳(インドネシア国籍 機関員)
【傷病名】 右下腿部刺創及び貫通
【出動医療機関】 下地診療所(医師1名)
【出動勢力】 航空自衛隊南西航空方面隊
救難ヘリコプターUH-60J



救難ヘリコプターUH-60J内での医師による処置(写真提供:航空自衛隊)



救難ヘリコプターUH-60J(航空自衛隊ホームページより引用)

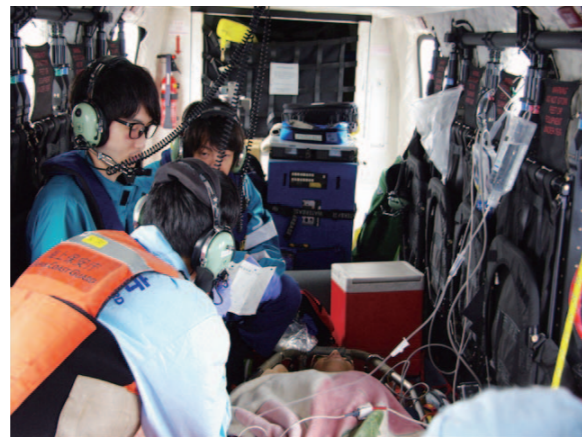
海上保安庁ヘリコプターによる、タンカー乗組員の搬送

平成30年1月17日 04:00発生

平成30年6月3日午後6時51分、千葉県野島崎沖を航行中のタンカーの船長が両耳の痛み、目眩を発症、韓国メディカルセンターに医療助言を仰いだところ、早急に医療機関へ搬送が必要であると判断されたことから、同船から当庁に対し洋上救急の要請があった。

翌4日午前5時34分、横浜海上保安部巡視船あきつしま搭載ヘリコプターMH690に医師2名及び特殊救難隊3名同乗し、羽田航空基地を出発。

同午前7時9分、MH690は巡視船あきつしまに着船。午前8時18分、巡視船あきつしまを離船し、8時40分該船と会合。午前9時2分、MH690に傷病者を収容のうえ、午前10時46分、羽田空港に到着し、患者を救急隊へ引継いだ。



ヘリコプター機内での医師による処置



羽田空港で救急隊員に引継ぎ

- 【発生位置】 野島崎南東280海里付近海域
- 【傷病者】 男性42歳（韓国籍 船長）
- 【傷病名】 突発性難聴
- 【出動医療機関】 日本医科大学付属病院（医師2名）
- 【出動勢力】 横浜海上保安部巡視船あきつしま搭載
ヘリコプターMH690
特殊救難隊員3名
横浜海上保安部 巡視船あきつしま

海上保安庁巡視船、ヘリコプターによる、オイルタンカー乗組員の搬送

平成30年6月4日 05:25発生

平成30年6月4日午前5時25分、根室納沙布岬東北東沖約710kmの海上を航行中のオイルタンカー船長より、「乗組員1名が右目を負傷したので救助要請する」との連絡を受けた日本総代理店の担当者から午前10時31分、「日本の医療機関医師より早急な治療が必要である」旨、洋上救急の要請があり、釧路海上保安部巡視船えりもが該船向け出港した。

同日、午後1時40分、第一管区海上保安本部釧路航空基地ヘリコプターMH909に医師1名、看護師1名が同乗し、釧路航空基地を出発。午後2時、巡視船そやに着船。午後9時50分、巡視船えりもは船内に傷病者を収容。

同5日午前1時28分、巡視船そや乗船の医師等は沖合いにて巡視船そや警救艇に乗船し、午前1時40分、巡視船えりもに会合、移乗して患者への応急処置を開始。同午前10時38分、巡視船えりもは釧路港に入港し、医師等は救急車により市立釧路総合病院へ患者を移送した。

- 【発生位置】 根室納沙布岬東北東沖380海里付近海域
- 【傷病者】 男性28歳（ロシア国籍 三等航海士）
- 【傷病名】 右目負傷右眼に腫れ、裂切、右目開眼不可
- 【出動医療機関】 釧路孝仁会記念病院（医師1名、看護師1名）
- 【出動勢力】 第一管区海上保安本部釧路航空基地
ヘリコプターMH909
釧路海上保安部巡視船えりも、巡視船そや

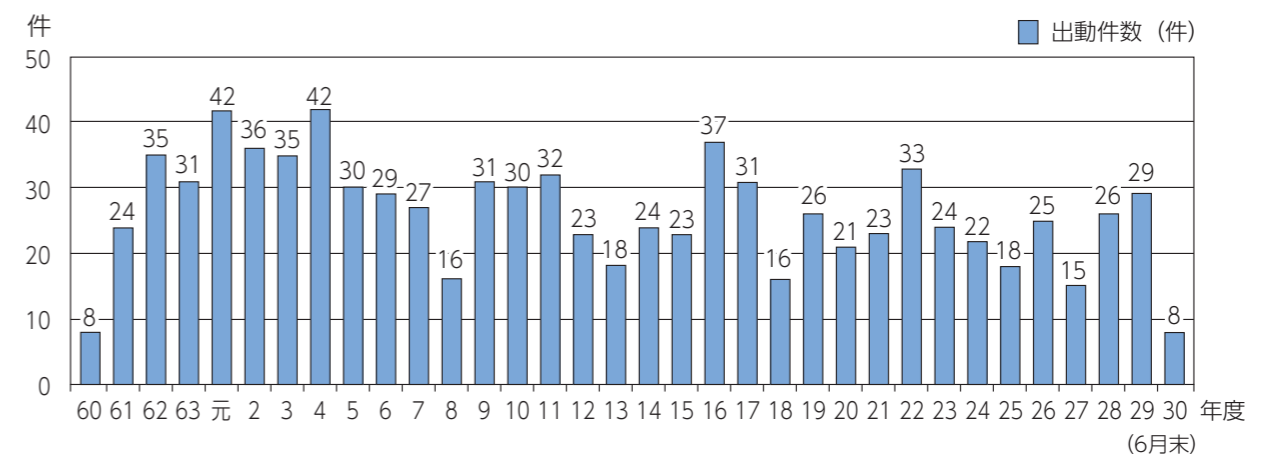


巡視船えりも船内での医師による処置

■その他の主な洋上救急の状況

発生日時	発生位置	傷病者	状況
平成30年1月24日 (07:00)	小笠原父島西方海域 北緯 28度10分 東経 139度55分	男性 64歳 機関長 日本 (傷病名) 急性心筋梗塞の疑い	平成30年1月24日午前7時頃、かつお一本釣漁船の機関長がめまい、胸の痛み、左手麻痺を訴えたため、横浜済済会より早急に医師の診断が必要であるとの医療指示を受け、洋上救急の要請に至った。午後1時5分、日本医科大学付属病院の医師2名同乗の第三管区海上保安本部羽田航空基地所属飛行機LAJ500が羽田を出発し、午後2時50分硫黄島到着。午後1時54分、災害派遣要請を受けた海上自衛隊機UH-60Jにより該人吊上げ完了。午後2時58分UH-60J硫黄島に到着し、午後3時30分、患者を医師に引継いだ。午後3時45分、LAJ500硫黄島を出発し、午後5時43分羽田空港到着。東京消防庁救急隊に引き継いだ。
平成30年3月10日 (09:18)	硫黄島北海域 北緯 26度13分 東経 141度19分	男性 26歳 キャビンサービス アテンダント インド (傷病名) 右上肢打撲 挫傷	平成30年3月10日9時18分、航行中の客船乗組員が作業中に右上腕部を骨折した疑いがあり、船医の判断により同船船長から洋上救急の要請があった。午後3時51分、日本医科大学付属病院の医師2名同乗の第三管区海上保安本部羽田航空基地所属飛行機LAJ501が羽田を出発、午後5時50分、硫黄島到着。午後5時11分、災害派遣要請を受理した海上自衛隊救難飛行艇UH-60Jは傷病者収容完了。午後5時57分 硫黄島にてUH-60JからLAJ501へ患者を引き継ぎ、午後7時56分、羽田空港到着。東京消防庁救急隊に引き継いだ。
平成30年5月13日 (17:40)	金華山東北東275 海里付近海域 北緯 39度37分 東経 147度30分	男性 28歳 船員 中国 (傷病名) 右大腿骨骨折 肺血栓塞栓症及び 脂肪塞栓症	平成30年5月15日午後5時40分ころ、中国駐新潟総領事から第二管区海上保安本部に対し、中国漁船乗組員が高さ約5～6メートルの位置から転落し、右大腿骨を骨折している様子であり、容態が逼迫していることから、救助を要請する旨の連絡があった。傷病者を、当該漁船から冷凍運搬船に乗せ替え、仙台港に向かわせるとともに、横浜保土ヶ谷中央病院から医療助言を受け洋上救急の要請に至った。13日午前4時24分、第二管区海上保安本部仙台航空基地所属ヘリコプター MH965に仙台医療センター医師1名、看護師1名が同乗し同基地を出発。午前5時24分、MH965は巡視船くりこまに着船し、医師等降機したのち午前7時50分、MH965は漁船から傷病者を収容し、午前8時14分、巡視船くりこま再び着船、傷病者をくりこま乗船の医師に引継いだ。午前9時15分、MH965 傷病者、医師等が同乗し、巡視船くりこまを離船し、午前10時21分 仙台航空基地着、患者を岩沼市消防本部救急隊に引継いだ。
平成30年5月22日 (19:52)	喜屋岬から北北西 78海里付近海域 北緯 27度17分 東経 127度06分	男性 35歳 機関長 日本 (傷病名) 急性腹膜炎の疑い	平成30年5月22日午後7時52分まぐろ漁船船長から、漁業協同組合経由で「乗組員1名が、腹痛・吐き気を訴えており、横になると息ができない状態である」と通報があったため、東京高輪病院の医療指示により洋上救急要請に至った。同日午後11時30分沖縄赤十字病院医師等2名同乗の第十一管区海上保安本部那覇航空基地所属ヘリコプター MH974が同基地を出発し、23日午前0時33分巡視艇なごづきに移乗した傷病者を吊上げ収容後、那覇航空基地に到着。患者を救急隊に引継いだ。

■洋上救急年度別出動実績



洋上救急慣熟訓練

洋上救急出動の要請を受け、医師や看護師は慣れない巡視船や航空機に乗り込んで遥か洋上まで出動し、厳しい自然条件の中、巡視船、航空機の動揺、振動、騒音などの悪条件のもとで救命治療を行うこととなります。

このため、洋上救急事業では全国各地で慣熟訓練を行い、多数の医師、看護師に訓練に参加して頂き、航空機等に実際に搭乗して機内の状況、救命資機材の確認や、応急処置訓練を行うなど、現場の状況を事前に

体験し、実際の出動に備えています。

今回は、前回紹介できなかった平成29年11月から本年6月末までに、慣熟訓練が開催された石垣地区（沖縄地方支部）、大阪地区（関西・四国地方支部）、長崎地区（北部九州地方支部）、八戸地区（東北地方支部）、米子地区（日本海西部地方支部）、神戸地区（関西・四国地方支部）の6地区（医療機関18機関、医師22名、看護師30名参加）の洋上救急慣熟訓練の様相を紹介いたします。

石垣地区（沖縄地方支部）（H29.11.29実施）



ヘリコプターから患者の輸送訓練



ヘリコプター機内での応急処置の訓練

大阪地区（関西・四国地方支部）（H29.12.8実施）



航空機内での応急処置の訓練



訓練終了後の検討会の様子

長崎地区（北部九州地方支部）（H30.1.25実施）



巡視船内での洋上救急概要説明



訓練終了後に参加者の記念撮影

八戸地区（東北地方支部）（H30.2.18実施）



傷病者吊上げ作業の説明



訓練終了後に参加者の記念撮影

米子地区（日本海西部地方支部）（H30.2.19実施）



小型医療器具、資機材等の確認



ヘリコプター機内での応急措置の訓練

神戸地区（関西・四国地方支部）（H30.2.22実施）



巡視船内での洋上救急概要説明



吊上げ時の傷病者の状況確認

中央及び地方支部の活動状況等

平成30年1月から6月までの間に行われた洋上救急支援協議会等の活動状況等を紹介します。

中央洋上救急支援協議会第33回通常総会等が開催されました

平成30年6月26日、東京・平河町の新大塚ビルにおいて、中央洋上救急支援協議会第33回通常総会が開催されました。

開催にあたり、(公社)日本水難救済会相原会長の挨拶及び中央洋上救急支援協議会 重 義行会長の挨拶ののち議案の審議となりました。議案は、

- 第1号議案「平成29年度事業報告について」
- 第2号議案「平成29年度収支決算について」
- 第3号議案「平成30年度事業計画について」
- 第4号議案「平成30年度収支予算について」
- 第5号議案「役員の選任について(任期2年)」

をテーマに審議され、それぞれ異議なく承認されました。議案審議ののち、連絡事項として

- (1) 平成30年度の日本財団への助成申請等について
- (2) 洋上救急の年度別出勤実績等について
- (3) 中央洋上救急支援協議会「幹事」「顧問」の交代について
- (4) 洋上救急功労者の表彰実績等について

の報告がなされ、その後、来賓の中島敏海上保安庁長官からご挨拶をいただき、総会を終えました。

なお、通常総会終了後には、公益社団法人日本水難救済会相原会長から洋上救急功労者の表彰式が行われました。



洋上救急支援協議会の様子
ご挨拶をする協議会 重 会長(上)

ご挨拶をいただいた
中島敏海上保安庁長官

「洋上救急功労」で会長表彰を受章された方々

<団体表彰：金色有功表彰>

東海大学医学部付属病院 (出勤回数6回)



団体表彰を受章された東海大学医学部付属病院
病院長 飯田政弘氏



東海大学医学部付属病院で受章された方々(中央が病院長飯田政弘氏)



個人表彰を受章された東海大学医学部付属病院 櫻井医師(写真左上)、福嶋
医師(写真右上)、日本医科大学付属病院 五十嵐医師(写真左下)



個人表彰を受章された五十嵐豊氏

<個人表彰：金色有功表彰>

東海大学医学部付属病院

医師 櫻井 馨士氏

医師 福嶋 友一氏

日本医科大学付属病院

医師 五十嵐 豊氏

いずれも、出勤回数3回

各地区洋上救急支援協議会の総会等が開催されました

本年1月から6月末までに次のとおり各地区洋上救急支援協議会の総会が開催され、それぞれ、平成29年度の活動状況等事業報告等のほか、平成30年度の事業計画や役員の選任等について審議されました。

また、総会後には洋上救急功労者の会長表彰が行われるとともに、懇親会が開催され、意見交換が行われました。

なお、日本水難救済会から、道南地区、道東地区、日本海西部地区には菊井常務理事、沖縄地区、北部九州地区洋上救急支援協議会には向田理事長が出席し、洋上救急功労者の会長表彰を直接行いました。



■平成29年度道南地区洋上救急支援協議会

(平成30年1月24日 18時～フォーポイントバイシェラトン函館)



総会の模様、写真左は日本水難救済会菊井常務理事の挨拶

■平成29年度道東地区洋上救急支援協議会

(平成30年2月15日 18時～ANAクラウンプラザホテル釧路)



総会の模様、来賓席写真右は第一管区海上保安本部工藤次長、写真左は日本水難救済会菊井常務理事

■平成29年度日本海西部地区洋上救急支援協議会

(平成30年2月19日 13時15分～米子コンベンションセンター)



総会の模様、写真左は挨拶する日本水難救済会菊井常務理事

■平成29年度沖縄地区洋上救急支援協議会

(平成30年3月13日 14時～
沖縄かりゆしアーバンリゾート・ナハ)



総会で挨拶を行なう日本水難救済会向田理事長



総会終了後に日本水難救済会会長表彰を行いました。団体表彰を受章された沖縄県立南部医療センター・こども医療センターの代表(写真右)と個人表彰を受章された南部徳洲会病院医師 原田宏氏(写真左)との記念撮影

■平成30年度北部九州地区洋上救急支援協議会

(平成30年6月28日 13時～旧大連航路上屋)



総会の模様



日本水難救済会向田理事長から支援協議会副会長 山田浩一朗氏に永年在職の会長表彰を行ないました。

レスキュー41～地方水難救済会の現状 (シリーズ⑧)

水難救済を通じて社会的要請に的確に応えていくための取り組みとして水難救済への思いを同じくする仲間において情報を交換し、意識の高揚を図るために平成27年（2015年）1月から「レスキュー41～地方水難救済会の現状」として地方組織について紹介を開始しております。

今回は、京都府水難救済会及び高知県水難救済会を紹介致します。

京都府水難救済会

1 設立年月日

平成11年7月9日

2 所在地

〒624-0914
京都府舞鶴市下安久557-18
舞鶴ダイビングスポーツ内
☎0773-76-5557

◎交通案内

・公共交通機関
JR舞鶴線 西舞鶴駅下車 車で約10分(2.19km)



京都府水難救済会の事務所となっている舞鶴ダイビングスポーツ



吉本 幸男 会長

3 役職員の数

会長 吉本 幸男 (F・BIT代表取締役社長)
副会長 大西 丈朗 (舞鶴ダイビングスポーツ社長)
その他の役員4名 (専務理事1名、理事3名)

4 沿革・歴史等

平成10年 3月11日 福井・京都地区スキューバダイビング安全対策協議会のメンバーにより舞鶴DSCC救難所を設置し、舞鶴救難所として活動開始

平成11年 2月 5日 マリンレスキュー網野救難所設置
久美浜救難所設置

7月 9日 京都府水難救済会を設立

8月10日 宮津・与謝救難所設置
養老、伊根、新井崎、本所、栗田、宮津、朝妻、本庄、蒲入支所を設置

9月 1日 丹後町救難所設置

平成14年 3月28日 舞鶴救難所に舞鶴、神崎、三浜、小橋、野原、田井、成生支所を設置

平成16年 7月 6日 宮津・与謝救難所の養老、伊根、新井崎、本所、栗田、宮津、朝妻、本庄、蒲入支所を廃止し、与謝海、阿蘇海、宮津市漁協、伊根町漁協を設置

5 救難所・支所の数 (平成30年3月末現在)

救難所：5箇所 支所11箇所
救難所員数335名



久美浜救難所による海難救助訓練(曳航訓練)の様様



6 地域の特性等

京都府北部、日本海側の海岸線は、福井県境から兵庫県境までの総延長315kmにわたっており、丹後半島をはじめ舞鶴湾、若狭湾に囲まれた地形となっている。そして、その海岸線は東から若狭湾国立公園、丹後天橋立大江山国立公園、山陰海岸国立公園に指定されており、リアス式の入り組んだ地形が織りなす風光明媚な景勝地が多く、日本三景の一つ「天橋立」に代表される美しい砂浜に優れた自然景観を形成しています。

夏には海水浴等の海洋性リクリエーションの場として、また、冬には海の味覚や温泉を楽しむ保養地として、地元はもとより京阪神地方から多くの人々が訪れています。

丹後地域(京丹後市、伊根町、与謝野町、宮津市、舞鶴市)は、天橋立をはじめとする雄大な自然景観に加え、丹後王国をうかがわせる遺跡、伊根浦舟屋群、ちりめん街道、舞鶴赤れんが倉庫群などの歴史・文化的景観も見逃せない地域となっています。

このような環境下、水難事故も多く、府下には第八管区海上保安本部のほか舞鶴海上保安部や宮津海上保安署が設置され、万全の救助体制が敷かれているが、丹後半島などの遠隔地や暗礁海岸付近や定置網の設置場所付近での海難が発生した場合には、救難所からも出動して救助機関と密接な連携のもと救助活動にあたっています。



日本三景の一つとして有名な「天の橋立」

7 主な保有資器材

救命胴衣80着、救命浮環10個、双眼鏡5個、防振双眼鏡2個、トランシーバー10個、AEDトレーナー4式、メガホン拡声器3台、安全帽10個、強力ライト5個、簡易ベスト250着



8 保有救助船

各救難所の救助可能船舶等 285隻



海の安全教室(旧「若者のボランティア教室」)で中学生に対し、AED使用方法説明

9 活動状況

(1) 救助実績(平成29年度)

救助出動回数4回 出動所員数11名 出動船舶数5隻
救助人数 5名 救助船舶数 2隻

(2) 海難救助訓練等の実施状況(平成29年度)

- ① 実地訓練1回(マリンレスキュー網野救難所)
- ② 合同防災訓練等3回
 - ・ 宮津・与謝救難所による旅客船事故対策訓練
 - ・ 舞鶴救難所による総合防災訓練及び旅客船事故対応訓練



官・民一体となった防災訓練に参加(物資輸送訓練の様子)

10 主に力を入れている事業

(1) 水難救済思想の普及

海上保安部署と連携を密にして迅速な対応を図って海難救助活動をしている。また、京丹後市消防本部・京都府舞鶴警察署沿岸警ら隊舞鶴隊・海上自衛隊舞鶴地方総監部・第八管区海上保安本部・京都府中丹広域振興局・舞鶴市等と官・民合同海難救助訓練、総合防災訓練、災害派遣等運用訓練、旅客船事故対応訓練等を実施し、救助所員の士気の維持に努めている。

(2) 事故防止推進事業

「FMたご・FMまいづる」から海難防止啓発のPRを夏期の海水浴シーズンに各局30回の読み上げを依頼し、水難事故防止に努めている。

(3) 青い羽根募金事業

府民の水難救済思想の普及啓蒙に向け、舞鶴海洋少年団・海上保安庁・海上自衛隊と連携し、青い羽根募金活動に努めているほか、「青い羽根募金支援自販機」の設置を推進している。
(設置台数17台：平成30年4月1日現在)



設置されている支援自販機

高知県水難救済会

1 設立年月日

平成11年5月21日

2 所在地

〒780-0870
高知県高知市本町1丁目6番21号
高知県漁業協同組合連合会内
☎088-823-1361

◎交通案内

・公共交通機関

とさでん交通 はりまや橋電停 徒歩7分



高知県水難救済会の事務局が入居する
高知県漁業協同組合連合会

3 役職員の数

会長 瀧澤 満 (高知県漁業協同組合連合会会長)
副会長 林 康弘 (室戸岬救難所長)
その他役員 9名 (理事7名、監事2名)



瀧澤 満 会長

4 沿革・歴史等

昭和13年 6月28日	宇佐救難所設置
平成 6年 8月10日	室戸救難所設置 室戸岬救難所及び同救難所に高岡、三津、椎名、佐喜浜町支所を設置 幡東救難所及び同救難所に中村市、佐賀、田野浦、上川口、伊田支所を設置
平成11年 5月21日	迅速な救助が可能な体制の確立を図るため、関係団体等で構成する高知県水難救済会を設立
平成12年 4月 1日	宿毛救難所及び同救難所に大海、小築紫、栄喜、内外ノ浦、宿毛市、藻津、沖の島、 沖の島渡船組合、高知県施網(現、施網)、沖の島海洋レジャー事業組合支所を設置
平成14年 4月 1日	大月救難所及び同救難所に龍ヶ迫、泊浦、安満地、一切、柏島、古満目、月灘、大浦、小才角、橋浦、 大月町渡船組合、大槻スクーバダイビング事業組合(現、大月ダイビング)支所を設置
平成15年 3月27日	安芸救難所及び同救難所に穴内、伊尾木川北、下山救難支所を設置 土佐清水救難所及び同救難所に布、下ノ加江、以布利、窪津、三崎、下川口、具の川支所を設置
平成17年 9月 1日	幡東救難所中村市支所を下田支所に名称変更
平成18年10月 1日	高幡救難所及び同救難所に池ノ浦、久通、大谷、野見、須崎釣、須崎町、久礼、上ノ加江、 矢井賀、志和、興津支所を設置
平成19年 3月31日	宿毛救難所宿毛市支所を廃止
平成20年10月 1日	室戸岬救難所に甲浦、加領郷、田野町、安田町支所を設置
平成22年 8月 4日	安芸救難所の穴内、伊尾木川北、下山支所を廃止
平成24年10月 1日	住所移転に伴い幡東救難所の佐賀支所を入野支所に名称変更
平成27年 3月31日	高幡救難所興津支所を廃止
平成27年 4月 1日	高知中央救難所及び同救難所に手結、赤岡、春野町、御豊瀬、十市、浦戸、浜改田支所を設置

5 救難所・支所の数(平成30年3月末現在)

救難所：10か所 支所58か所
救難所員数 585名



乗揚げ船から乗員を救助



6 地域の特性等

高知県は、太平洋を臨む海岸線が延長約713kmと東西に長く、県中央部に位置する浦戸湾周辺の平野を除くと、ほとんどが厳しい自然環境により隆起した海岸であり、県東部の室戸は、「世界ジオパーク」に認定されています。

県西部は、浦ノ内湾や須崎湾をはじめ沈降による入り江が多く、四国最南端の足摺岬にかけてリアス式海岸が続くなど、黒潮が打ち寄せる変化に富んだ海岸線を有します。加えて、四万十川や仁淀川に代表される清流が多く、生物を育みながら、太平洋に流れ込み、豊かな水産資源に恵まれています。

歴史上も坂本龍馬など数多くの先人・偉人を輩出しており、平成30年10月には、「明治150年記念 第38回全国豊かな海づくり大会 森・川・海かがやく未来へ水の旅 ～高知家大会～」が開催されることとなっています。



月の名所「桂浜」



近代日本の道を開いた幕末の志士、
坂本龍馬像(桂浜)

7 主な保有資器材

救命胴衣139着、安全帽81個、拡声器3個、双眼鏡9個、ガソリンポンプ1台、救命索発射器1台、人工呼吸補助具10個、人工呼吸用携帯マスク60個、AED5台、発電機5台、水中ライト4台、ヘルメット68個など

8 保有救助船

426隻

9 活動状況(平成29年度)

(1) 救助実績

救助出動件数	4件
救助員出動人数	11名
救助出動船舶	5隻



海の安全教室(ライフジャケット着用訓練)の様子

(2) 海の安全教室

高知市立小学校(3校…受講者378名)

(3) 救難所員実地訓練

- ① 海難救助訓練及び救命措置訓練
安芸救難所(参加人員136名)、高幡救難所(参加人員17名)
- ② 衛星電話通信訓練



救助船や巡視船からの物資輸送訓練を実施(宇佐救難所)

10 主に力を入れている事業

(1) 青い羽根募金支援自販機による寄附金は、各救難所の海難救助用物品整備の充実を図り、海上保安部や地方自治体等関係機関の指導による海難救助及び救援、救助資器材の取扱・操法習熟訓練に活用されていることから、支援自販機設置の拡大を推進しています。

(2) 年1回の総会では、各救難所の代表や事務担当者が集まり、意見交換を行うなど救難所の円滑な維持・活動を目指しています。

(3) 南海トラフ地震など大規模災害時において、海上における緊急輸送等の災害復旧対策を確保するため、当会・高知県・海上保安部の三者で協定を締結し、災害時の救援体制や被害状況等について把握することになっています。その際の連絡通信手段として、3救難所(室戸、宇佐、土佐清水)、当会事務局及び県無線漁協に衛星携帯電話を設置しています。

併せて、漁船への連絡を目的とした通信訓練を行うなど災害時の連絡体制の構築を図っています。



高知県水難救済会青い羽根募金
支援自販機

「互助会」は、公益社団法人 日本水難救済会の「正会員」となっている40地方水難救済会の傘下、約1,300ヶ所の救難所・支所に所属されている救難所員をはじめ地方水難救済会に所属されている役員及びこれら救難所員等の家族（以下「会員等」という。）の相互救済と福利増進を図る観点から各種事業を行なうことにより、会員等の福祉に寄与するとともに、本会の目的とする水難救済活動の効率的な実施に資するため、平成20年3月から運用し、平成30年6月30日現在の会員は20,774人となっています。

互助会への加入は任意ですが、より多くの皆様方の加入を推進しております。

1 互助会の概要

■互助会の組織・役員

<互助会理事会>

- 会長 1名（公益社団法人日本水難救済会会長）
- 理事長 1名（同上 理事長）
- 理事 3名以上5名以内（公益社団法人日本水難救済会が推選する理事）
- 会計監査役 2名以上3名以内（公益社団法人日本水難救済会の監事）

<事務局> 日本水難救済会に置く。

- 事務局長（日本水難救済会常務理事）
- 事務局内に運営事業部（経理部が担当）
- 会員の加入、退会に関すること
- 予算及び決算に関すること
- 各事業の実施に関すること
- その他、互助会運営に必要なこと

■会計年度

互助会の会計年度は、10月1日から翌年9月30日までです。

■互助会の会費

互助会会費は、年額500円です。年度途中で加入される場合、会費の減額はありませぬ。

平成30年度互助会の入会及び更新については、

- ・加入申込 ⇒ 原則として、平成30年8月31日まで
 - ・会費納入 ⇒ 原則として、平成30年9月30日まで
- となっています。

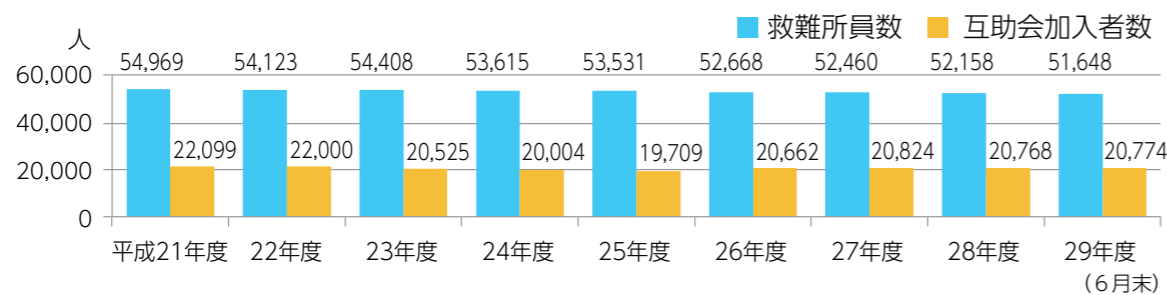
注) 会費の納入が遅れた場合、互助会各事業の効力は、会費納入日の翌日から発生しますのでご承知おき下さい。

**救難所等のみなさんへ !!
500円で大きな安心を !!**

■加入者の現状

- 加入者数 20,774人（平成30年6月30日現在）
- 救難所員数 51,648人（平成30年3月31日現在）
- 加入率 40.2%（前年度実績39.8%）

◆平成21年度以降の救難所員数と互助会会員数の推移(参考)



注) 救難所員数は、各年度末(3月31日)現在であり、互助会加入数は28年度までは各年度末(9月30日)現在である。

2 事業の内容

[1] 災害給付事業

(1) 会員が水難救助業務中に災害を受けた場合
(互助会規約第14条)

- 東京海上日動火災保険(株)と契約の給付概要
 - ・死亡保険金 15,000,000円
 - ・後遺障害保険金額（障害等級に応じて）
最大15,000,000円
 - ・入院保険金（事故の日から180日以内）
4,000円/日
 - ・通院保険金（90日を限度） 2,500円/日

(2) 互助会会員が、第14条の規定する災害により死亡した場合

本会が2万円を限度として、花輪又は生花を遺族に給付する。
(互助会規約第14条の2)

[2] 休業見舞金給付事業

(会員が水難救助業務中に災害を受けた場合)

互助会会員が負傷し又は疾病にかかり、そのため、療養開始後、従前得ていた業務上の収入を得ることができない場合に、90日間を限度として、見舞金を本会が給付する。

休業見舞金 7,000円/日 (互助会規約第15条)

[3] 私物等損害見舞金給付事業

(会員が水難救助業務中に私物または使用船舶に損害を受けた場合)

(1) 業務遂行のために必要と認められる私物を破損、消失、遺失等した場合、損害額（当該私物と同程度物の購入又は修理に要する経費）の半額又は3万円のうち、いずれか少ない金額を給付する。

ただし、損害額が1万円未満の場合は給付の対象としない。
(互助会規約第16条)

(2) 当該業務を遂行中に使用していた船舶の船体・属具を破損等した場合、損害額（当該船体・属具の修理等に要する経費）の半額又は10万円のうち、いずれか少ない金額を給付する。

ただし、損害額が1万円未満の場合は給付の対象としない。
(互助会規約第16条の2)

互助会に関する問い合わせ

互助会に関する、意見・問い合わせ等は事務局（経理部）森または中山が承ります。

電話番号 03-3222-8066

FAX番号 03-3222-8067



<お願い事項>

互助会会員が水難救助業務中のみならず、訓練に参加した場合は、「互助会会員が訓練に参加した場合の名簿等の作成について」（日水救第205号、平成23年9月26日付）によりお願いしているところです。

この提出された名簿に基づき、本会が保険会社に報告しています。保険会社に名簿等の報告がなされていない場合には、訓練に参加したとしても、保険金を受け取ることができない場合がありますので、訓練に参加した場合には、必ず、名簿等を作成して、互助会事務局に提出していただけますようご協力をお願いします。

[4] 遺児等育英奨学金事業 (互助会規約第17条)

災害を受けた会員の遺児（第14条に規定する災害給付を受けた会員の遺児、重度の後遺症を負った会員の子で、遺児と同等と認められる者を含む。）に対して、基準に基づき育英奨学金を給付及び貸与する。

[5] 災害見舞金給付事業 (互助会規約第18条)

互助会会員が自然災害又は火災等により、会員が所有する住居及び家財又はそれらのいずれかに被害を被った場合は、その会員に対し、損害の程度に応じて、3万円から10万円の範囲内で見舞金を給付する。

ただし、損害の程度の換価価格が10万円未満の場合は給付の対象としない。

[6] 消滅時効 (互助会規約第19条)

互助会規約第14条から第18条に規定する給付を請求する権利は、発生した日から3年間行わないときは、時効によって消滅する。

[7] 互助会誌発行事業 (互助会規約第20条)

年2回発行するマリンレスキュージャーナルに「MRJ 互助会通信」欄を設けて、互助会の事業成果、決算報告等を会員に周知しています。

3 災害給付事業等の現状

平成29年10月1日～平成30年6月末までの間において、

- (1) 災害給付事業（互助会規約第14条関係）
- (2) 休業見舞金給付事業（互助会規約第15条関係）
- (3) 私物等損害見舞金給付事業（互助会規約第16条関係）
- (4) 遺児等育英奨学金事業（互助会規約第17条関係）
- (5) 災害見舞金給付事業（互助会規約第18条関係）

に該当する事案はありませんでした。

(公社)日本水難救済会の通常理事会、定時社員総会等を開催

(公社)日本水難救済会は、本年3月中旬から6月までに通常理事会・定時社員総会・臨時理事会を開催し、平成30年度事業計画(案)と収支予算(案)及び平成29年度事業報告(案)と収支決算(案)などが審議されました。

■平成29年度第3回通常理事会

(開催日：平成30年3月15日、開催場所：海事センタービル)

理事会の開催にあたり、議長の日本水難救済会相原会長の挨拶の後、ご臨席の海上保安庁警備救難部増田救難課長から「海難の多くが沿岸海域で発生している状況に鑑み水難救済会の役割は大きく、期待をしている」旨のご挨拶があり、その後、議案審議となりました。

議案の
 第1号議案「平成30年度事業計画(案)について」
 第2号議案「平成30年度収支予算(案)について」
 第3号議案「会費の取扱いに関する規則の制定について」
 第4号議案「新規会員入会の承認について」
 第5号議案「定時社員総会の開催等について」
 が審議され、それぞれ異議なく承認されました。

議案審議の後、
 (1) 税額控除に係る証明書について
 (2) 青い羽根募金の取組みについて
 の報告があり、その後、質疑応答において、出席理事から「地方自治体に対して、沿岸海域における水難事故に対する民間救助体制の充実強化と青い羽根募金の拡大

などに向けた積極的な協力支援体制の構築を訴えていくべき」との発言があった。

これに対し、向田理事長より、「わが国の地先沿岸海域における民間ボランティアによる水難救済体制については、国の海上保安庁だけに一任するのではなく、もっと主体性をもって国と地方自治体が連携協力しながら地方水難救済会を支援していく体制の整備が喫緊の重要課題であるとの認識の下、すでに海上保安庁にも対応策の検討を依頼しているところである」旨の説明があった。

その後、特に質疑等もなく、理事会が終了した。



平成29年度第3回通常理事会の様子

について審議され、第1号議案及び第2号議案審議の後、出席理事から事業報告の海難救助出勤報奨金の交付に関し、「返納した額が3百万円となっているが、余った助成金を返納することなく、少ない手当で活動しているボランティア救助員に増額して渡すことが出来ないのか」との趣旨の発言があり、これに対し、向田理事長から、「ボランティア救助員に対する救助出勤報奨費は本会の定めた規則に基づいて支払うこととなっていること及び過去3か年の平均実績を基に助成申請を行っている。最近では海難救助件数が減少傾向にあることから余剰金が発生することもあるが、その場合は返納することとされている」などの説明があり、了承された。

議案審議の後、

(1) 職務の執行状況の報告について
 (2) 岩手県水難救済会の組織再編について
 (3) 平成30年度名誉総裁表彰受章予定者についての報告がなされ、その後、質疑応答に入りましたが、特に質疑等もなく、理事会が終了した。

なお、第1号、第2号及び第3号議案は、第126回定時社員総会の議案として諮られることとなった。



平成30年度第1回通常理事会で挨拶を行なう相原会長(写真左)及び海上保安庁奥島警備救難部長(写真右)



■第126回定時社員総会

(開催日：平成30年6月5日、開催場所：平河町海運ビル)

定時社員総会の開催にあたり、議長である日本水難救済会相原会長の挨拶ののち、議案審議となりました。議案は、

第1号議案「平成29年度事業報告(案)について」
 第2号議案「平成29年度収支決算(案)について」
 第3号議案「役員を選任について」
 が審議され、それぞれ異議なく承認された。

なお、第3号議案の「役員を選任について」は、第126回定時社員総会終結時をもって理事の大森敏弘氏及び菊井大蔵氏が任期満了となること及び佐藤雄二理事が昨年9月に退任され、そのまま欠員となっていること、並びに代表理事(理事長)の向田昌幸氏から一身上の理由により平成30年6月30日をもって辞任する旨の届け出があったことから、大森敏弘氏及び菊井大蔵氏を引き続き理事として再任することについて、また、

一般財団法人日本海洋レジャー安全・振興協会常務理事の加賀谷尚之氏及び公益財団法人海上保安協会理事長の秋本茂雄氏を新たな理事として選任することについて理事会で推薦があったものであるとの説明がなされたうえで、新たな理事が選任された。

議案審議の後、

(1) 平成30年度事業計画
 (2) 平成30年度収支予算書
 (3) 名誉総裁表彰式典の開催について
 についてそれぞれ報告を行ったのち、議長より、本日の議案審議及び報告の全てを終了した旨発言があり、最後に中島敏海上保安庁長官及び長谷成人水産庁長官からご挨拶を頂き、その後、閉会となった。



中島海上保安庁長官(写真右)と長谷水産庁長官(写真上)からご挨拶を頂きました。



相原会長の挨拶

■平成30年度臨時理事会

(開催日：平成30年6月5日、開催場所：平河町海運ビル)

第126回定時社員総会終結時をもって、本会業務執行理事(常務理事)菊井大蔵氏の任期が満了となったこと及び代表理事(理事長)向田昌幸氏が6月30日をもって辞職することから、定時社員総会終了後に臨時理

事会を開催。議題「代表理事(理事長)及び業務執行理事(常務理事)の選任について」が審議された。

審議の結果、本年6月30日までの間、業務執行理事(常務理事)として引き続き菊井大蔵氏が、また、7月1日付で代表理事(理事長)に菊井大蔵氏、業務執行理事(常務理事)に加賀谷尚之氏が選任され、臨時理事会を終了した。

日本水難救済会の理事長及び常務理事が交代し、新たな執行体制となりました。

向田昌幸前理事長が本年6月30日をもって辞任いたしました。

平成30年6月5日、第126回定時社員総会の後に開催した臨時理事会において、菊井大蔵氏（前業務執行理事・常務理事）が後任の理事長として、また、同日開催された定時社員総会において新たな理事として選任された加賀谷尚之氏（前（一財）日本海洋レジャー安全・振興協会常務理事）が菊井大蔵氏の後任として業務執行理事・常務理事に選任され、7月1日から、菊井理事長・加賀谷常務理事のもと、公益社団法人日本水難救済会は新たな執行体制でスタートしております。

以上、皆様方に報告させていただきます。



新理事長 ご挨拶



菊井 大蔵 氏

7月1日付で理事長に就任しました、菊井でございます。向田前理事長の下で2年間常務理事を務めさせていただきましたので、皆さまには名前だけは覚えて頂けたかもしれません。伝統ある日本水難救済会の理事長としての重責を果たすためには、全国の会員の皆さまのご支援・ご協力が不可欠です。これまでと同様、全国40の地方水難救済会に所属する約52,000名のボランティア救助員の皆さまの献身的な捜索救助活動を支えるために、努力してまいり所存ですのでよろしくお願い申し上げます。

当会は長い歴史と、伝統ある組織ですが、社会情勢の変化に伴い、昨今は特に地方水難救済会の事務処理に関する負担が大きくなっている状況です。一方で中央においても、増加する事務を少ない人数で必死に処理しているのが現状です。これらを打破するためには、国や地方自治体を含め、関係団体からの支援の充実を図る必要がありますが、どこも厳しい財政事情が続いている中、海上保安庁とともに、地方水難救済会の支援体制はどうあるべきか、沿岸救助体制のあり方を含めた検討を行って参りたいと思います。また部内の事務処理については、地方の意見を聞きながら、効率化できる部分から事務処理を簡潔にするように工夫していきたいと思っています。現場の皆さまあっての、日本水難救済会であることを改めて認識して業務を遂行して参りますので、よろしくお願い申し上げます。

理事長 菊井 大蔵

新常務理事 ご挨拶



加賀谷 尚之 氏

マリンレスキュージャーナルをご覧の皆様、初めまして！

7月1日から常務理事に就任した加賀谷です。明治22年に大日本帝国水難救済会が発足して以来129年の歴史があり、高円宮妃久子殿下を名誉総裁に仰ぐ水難救済会の一員として働けることを大変嬉しく思っています。

さて、今年4月に交通政策審議会から海保の新たな施策等について第4次交通ビジョンが答申されました。私が注目したのは、海上の安全確保について、「公助」のみならず「自助」、「共助」を推進する必要がある旨記述されていることです。従来、「公助」中心の海保の施策に初めて「自助」、「共助」の考え方が取り入れられたのです。全国40の地方水難救済会傘下の約1,300箇所の救難所及び救難支所に所属する約52,000人のボランティア救助員の活動は、まさに「共助」を担うものであり、荒天暗夜をとわず海難救助に馳せ参じて、これまでに約20万人、4万隻を救助してきた救助員及び水難救済会等に対する期待の表れであると考えます。この期待に応えるべく、本会としても、救助員の皆様がさらに意欲的に活動できるよう支援するとともに、その活動を支える青い羽根募金活動にも注力する所存です。ご支援ご協力のほどよろしくお願い申し上げます。

常務理事 加賀谷 尚之

日本水難救済会 会員募集!!

日本公益社団法人 水難救済会では、会員（2号正会員または賛助会員）となって本会の事業を支援していただける方々を募集しています。

2号正会員は、本会の事業目的に賛同して、年会費1口（1口1万円）以上を納付され入会される個人又は団体の方で、正会員になりますと総会への出席など本会の事業に参画することができます。

賛助会員は、正会員以外であって、金品を寄附して本会の事業を賛助するため入会される個人又は団体の方で、ご寄附された方は、所得税・法人税の控除を受けられる特典があります。

■会員への入会を希望される方へ

本会にご連絡いただければ入会申込書などをお送りいたします。

また、本会ホームページの「会員登録／お問い合わせ」にて、必要事項を記入して本会にお申し込みください。

連絡先：公益社団法人日本水難救済会

☎03-3222-8066 FAX 03-3222-8067

<http://www.mrj.or.jp/index.html>

編集後記

暑い日が続いていますが、皆様は何か暑さ対策をしていますか。私は涼しさを求め7月下旬に日本最北の町「稚内」へ行ってきました。7月の平均気温が17度前後の町ですから、どんなに涼しいだろうと期待して稚内空港に降りたのですが、残念ながら、その日の最高気温が29.9度と7月としては過去最高を記録した日でした。地元の人「暑くて何もできない、異常だ。」と言っていました、やっぱりと言うべきか7月の暑さは気象庁も異常気象だと認めました。まだまだ暑い日が続きそうです、ご自愛下さい。

さて、今回のMRJは、操業を途中で打ち切って海難救助に出動し転覆船を見つけても無人だったために捜索を続け、救命いかだに乗っていた6名全員を発見・救助した熱き心の救助員2名と海難救助に必要な資器材の整備等に欠かせない青い羽根募金に多額の寄附をした篤き心の個人2名と団体1社に、名誉総裁表彰が授与されたニュースでスタートしました。受章された皆様、誠にありがとうございます。

海難救助については、火災船への対応や暗夜での対応等を紹介するとともに、各地で実施された訓練の状況を紹介しました。海難救助活動は、安全・確実に行わなければなりません。そのためには訓練がとても大事だと考えています。平成29年度は3,600余名の救助員に参加いただきましたが、もっともっと多くの方に参加して欲しいと願っています。

青い羽根募金については、7、8月が強調運動期間ですので、7月9日の閣僚懇談会において安倍総理大臣をはじめ全閣僚の皆様に着用していただきました。これに先だって石井国土交通大臣、中島海上保安庁長官及び長谷水産庁長官並びにそれぞれの省庁の幹部の方々に着用依頼のために訪問したときの様子も写真を中心に紹介しています。ミス日本「海の日」の山田麗美さんにお手伝いいただいたお陰でしょうか、皆様笑顔で着用して下さいました。

さらに、洋上救急の活動や訓練の状況、海の安全教室の開催報告など盛りだくさんの記事を掲載しました。

また、今回は京都府と高知県の水難救済会を紹介しています。事故防止を呼びかけるために地元FM局を活用したり、災害発生時の対策として海保や県と協定を結んだり、様々な取り組みをしています。他の水難救済会にも大いに参考になると思います。

地方水難救済会及び救助員の皆様のご活躍をお祈りしております。

（常務理事 加賀谷 尚之）